
JAIR Newsletter

No.130 December 2011

日本国際政治学会



<http://jair.or.jp/>

国際政治学における平和研究の今

篠田 英朗

過去 20 年ほどの間に、国際政治学と平和学に重なり合うようにして、平和構築などの国際平和活動に関する政策論的な研究分野が開花した。それは、地域紛争後の社会に平和を築くための国際社会の努力を検討するという新しい研究領域であった。現在までにこの研究領域は、かなりの程度にまで確立されてきている。だからこそ、その意義が、今あらためて問い直されている。

International Studies Association などの海外の学会では、地域紛争分析や国際平和活動の問題をめぐって、無数の報告が行われる。また英語圏では、毎年のように関連研究の英文著作・論文が、溢れるほどの数で公刊され続けている。その背景には、国際平和活動の高まりこそが、国際社会の構造的な変化を物語るものだという認識がある。呼応するように、国際平和活動に対する総合的な批判も米英では活発である。代表的なのが、自由民主主義的価値観に依拠した国際平和活動のイデオロギー的性格を暴露し、欧米諸国主導の国際秩序の問題性を批判する動きである。

この「平和構築の自由主義理論」への批判は、確かに現代世界の不安を反映したものだと言える。冷戦が終焉した後、西側諸国主導の価値観にしたがった国際秩序が、拡大・強化された。ケネス・ウォルツのような国際政治学者によって消滅さえ予告された NATO(北大西洋条約同盟機構)は、実際にはむしろ拡大発展を遂げて、アフガニスタンやリビアにまで介入する組織に生まれ変わった。EU(欧州連合)は、ヨーロッパの辺境地域で、法の支配の確立などを目指した平和活動を行う組織となった。

だがその一方において、欧米諸国の力の相対的低下が進行中であることも、広範に語られている。果たして自由民主主義国が主導する国際秩序はそのまま維持発展されるのか、あるいはどこかで変質するのか、という漠然とした思いは、国際秩序を維持形成する努力の最前線としての国際平和活動の現場で、繰り返し問われる。国際平和活動のあり方を再検討する動きは、現代国際秩序の見直しを再検討することに直結しているからこそ、多くの議論を巻き起こしているのだと言える。

20 世紀後半の脱植民地化による国民国家の普遍化は、地球全体を主権国民国家で分割することによって秩序維持を図るという国際社会の革命的な動きをもたらした。1990 年代は、この新しい国際秩序が、冷戦の終焉に触発された数々の地域紛争の危機に直面した時代であった。さらに 21 世紀になると、国際平和活動と対テロ戦争が結びつく時代が到来した。実際には綻びだらけであった主権国家システムを、国家建設を強調する国際平和活動を通じて維持強化することが、自由民主主義諸国が対テロ戦争に勝ち抜くための必要要件であると信じられるようになった。ただし今や冷戦終焉後の高揚感も、対テロ戦争の緊張感も、峠を越えたかのような段階になった。そして米国を盟主とする自由民主主義陣営が、依然として普遍主義を標榜しながらも、迫りくる危機に怯えながら自陣営の力の維持に精力を注いでいる。

自由民主主義諸国の力と価値観に支えられた国際秩序は揺れ動き続けながら、繰り返しそのあり方が問われ続けている。そうした過程の中で、政策論に根差した平和研究の発展のあり方もまた、揺れ動き続けながら、繰り返し問い直されて続けている。

細谷千博先生を悼む

細谷千博先生(一橋大学名誉教授、国際大学名誉教授、日本学士院会員)は、2011年9月21日早朝、急逝されました。享年91歳。3年前にお住まいの軽井沢から高碓のケア付きマンションに移られ、毎日元気で過ごしてました。足腰の衰えは否めないものの、研究や学会の動向に強い関心を示され、教え子が訪問すると、時間を忘れて楽しく談笑されました。ところが8月に体調を崩され、入退院を繰り返し、不帰の人となられました。

1920年生まれ先生は、東京大学法学部大学院を経て、一橋大学法学部に赴任され、奉職すること33年10カ月に及びました。この間、評議員や法学部長を歴任し、有為な学生を社会に、大学院では院生を厳しく指導し、多くの研究者を学界に送り出されました。学外では、1956年の本学会の創設に参加され、草創期の日本の国際政治学の発展に大きく寄与、後に2期理事長の任に当たられました。さらに日本の国際政治学の国際化にも尽力され、アメリカ国際政治学会(ISA)とイギリス国際政治学会(BISA)との提携を実現し、また河口湖会議をはじめ、多くの国境を超えた学者のグローバルな共同研究プロジェクトを組織し、主導されました。先生の学問的関心は多様で、EU学会の理事長や多くの学会の理事を務められました。83年に一橋大学を退職後、国際大学の副学長に就き、大学の基礎づくりに参画され、さらに長期にわたり外交史料館において日本外交文書編纂委員会委員長を務め、外交文書の整備と公開に努力されました。

先生は、国際政治学者で外交史を専門とされましたが、その学問的関心と業績は、以上のような内外の活動により多岐・多数に及びます(詳細は『細谷千博著作選集』近刊)。1955年の処女作『シベリア出兵の史的研究』は、「外交史研究の一つの典型」として内外に大きな影響を与えています。イギリスの有力紙、*The Times* と *The Independent* は、逝去にあたり長い追悼文を載せ、「日本の歴史家の第一人者」「日本の最も重要な歴史家」と称賛しています。その後、先生の研究関心は、『ロシア革命と日本』(1972年)に記されているように「対外政策決定過程の理論的枠組み」や「日米関係の展開」の問題に移行し、先生はそれらに関する多数の論考を発表し、学問的な課題を提起されました。

それから先生の学問的論考に対して授与された吉野作造賞、吉田賞、毎日出版文化賞、また幅広い大勢の方々が集った「偲ぶ会」(10月15日如水会館)も忘れられません。先生の学究活動の軌跡は偉大でした。ご指導ありがとうございました。ご冥福を祈りあげます。

(臼井 久和)

2011年度つくば大会報告 大会実行委員会より：報告とお礼

今年度の研究大会は、11月11日(金)より13日(日)まで、つくば国際会議場にて開催されました。3月11日に発生した東日本大震災の影響で、開催自体が危ぶまれ準備が遅れましたが、何とか無事盛会の内に終了することができました。今回は700名以上の会員の皆さんのご参加を得て、共通論題に加え16の部会、35の分科会、いずれも充実したご報告および議論をいただきました。ペーパーの発表が義務付けられている部会の報告者の方々だけでなく、多くの分科会報告者の皆さんにも事前に学会ホームページにペーパーをアップロードしていただきました。これは、研究大会における議論の質的な向上という点で大変良いことだと喜んでおります。今後も事前にアップロードされるペーパーの増加が続くことを願っております。

また、学会の社会貢献の一環として活動の一部を市民の皆さんに公開する、「市民公開講座」として開催された部会13「3.11後の日本の国際政治」では、東日本震災後を受けて、社会としてこのような甚大な災害のリスクをどのように評価し備えるべきかに関する理論的検討や原発の安全性のリスクをどう考え、今後日本と世界はどのように原発に向き合うべきかについて、フロアーの市民の皆さんも交えて議論しました。

12日に開催された総会では、法人制度改革に伴う新役員(理事及び評議員)の新たな選出方法等に関する報告が行われました。総会後には、第4回学会奨励賞の授賞式が行われ、福田円会員(国土館大学)が、受賞論文「中仏国交正常化(一九六四年)と『一つの中国』原則の形成」(『国際政治』163号所収)で表彰されました。

つくば会議場エントランス・ホールで開催された懇親会には、約 330 名の皆様にご参加を頂きました。懇親会では、古城佳子理事長、来賓の韓国国際政治学会 Kim Sung Ju 会長(Sungkyunkwan University)からのご挨拶、毛里和子名誉理事の音頭による乾杯の後、和やかに懇談が行われました。

今回の研究大会開催にあたり、古城佳子理事長、石田淳事務局主任をはじめとする執行部の皆様、竹中千春研究企画委員会主任、庄司潤一郎分科会代表幹事、大津留(北川)智恵子広報委員会主任には多大なご尽力を頂きました。また、歴代の研究大会実行委員主任の方々には的確なアドバイスを要所で頂きました。さらに、つくばでの開催ということで、筑波大学の首藤もと子会員からのアドバイスと多大なるご助力をいただき、筑波大学の学生さんたちにも、大会運営のスタッフとして大きな力になっていただきました。

今大会の運営は、至らない点も幾つかあったかとは思いますが、事務局を担当された日本旅行、一橋大学大学院法学研究科国際部門研究室の上條洋子助手や大学院生、それに学会の事務や HP の運営などをご担当して下さった皆様のおかげで、おおむね会員の皆様には大きなご不便をおかけしないものにできたのではないかと思います。

ご報告を頂いた会員や議論に参加いただいた会員の皆様を含め、このように多くの方々に支えられて無事研究大会を終了できましたこと、ここに謹んで厚く御礼を申し上げます。

(大会実行委員長 秋山 信将)

国際政治学会第 4 回奨励賞決定

選定にあたって

2011 年度(第 4 回)の学会奨励賞は、福田円「中仏国交正常化(一九六四年)と『一つの中国』原則の形成」(『国際政治』163 号)へ贈られました。

選考対象となった論文は、全部で 31 篇(2010 年度の発刊された『国際政治』161 号、162 号、163 号、164 号、及び *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol.11, No.1, 2011.)でした。今回の選考対象となった特集号のテーマは、「ジェンダーの国際政治」「ボーダースタディーズ」「『核』とアメリカの平和」「国際政治研究の最先端」(独立論文集)であります。

8 月 29 日に開催された学会奨励賞選考委員会において、第一段階審査では 3 篇の論文に高い評価が与えられ、第二段階審査においてこれら 3 篇の論文から最優秀論文を絞る作業を行いました。その結果、委員全員が一致して上述の福田論文を推すことになった次第です。

福田論文は、米中国交回復、日中国交回復など、中国と西側有力国との国交正常化の先駆的事例となるフランスとの外交関係樹立の交渉過程を分析したものであります。福田論文は、中国との国交正常化において「一つの中国」原則というのは従来から言われてきたような一貫して固定的な原則であったのではなく、中国外交の「原則性」と「柔軟性」のせめぎあいの中で漸進的に形成されてきたことを実証的に論証しております。なかでも本論文は、フランスとの国交正常化の交渉過程の分析において、中国が台湾との国交断行を先行させることを断念し、また中国を「唯一の合法政府」として承認させるという条件を断念するなど、中国が一定の柔軟性をもって国交正常化交渉に臨んだことを論証した興味深い論文であります。さらに、本論文は、交渉過程にかかわる資料及び史料の点でも、中国の公文書を含め、台湾、フランス、アメリカの複数の公文書を用いた、優れて実証的な論文であります。

(学会奨励賞選考委員会主任 吉川 元)

受賞の言葉

このたびは、第 4 回学会奨励賞という栄誉を賜りまして、誠に光栄に存じます。まずはこの場をお借りして、指導教授であった故小島朋之先生に、今回の受賞をご報告したいと思います。

私が台湾問題をめぐる中国政治外交史の研究に取り組みはじめて、早いもので 10 年が経とうとして

います。この間、研究を取り巻く環境は、大きく変化しました。中国における新たな史料公開や中台の政治的緊張緩和などにもとない、中国や台湾の研究者による優れた研究成果が続々と生み出されています。受賞しました拙稿は、このような変化の恩恵を最大限に受けることができた、非常に幸運な論文でした。論文の骨子を支えている中仏国交正常化交渉に関する中国の外交部文書には、複数の中国人研究者も関心を寄せており、彼らと情報や意見を交換しながら論文を仕上げられたことは、得難い経験となりました。

研究の発展に資する変化がある一方で、現代中国の政治外交史を研究する上では、依然として多くの制約や、注意を払わなければならない部分もあります。最大の制約は、共産党の文書を中心とする史料の殆どが公開されていないことです。とりわけ、現在もなお解決していない台湾問題関係の史料は選択的に公開されている可能性が高く、先行研究には客観性を欠くものも多いと言わざるを得ない状況です。そのため、私はこれまで複数の関係国のアーカイブを利用し、多角的に当時の状況を再現したうえで中国にて公開された史料を理解し、それを客観的かつ一般化可能なかたちで表現することに力を入れてきました。このような方法を採用する場合、中国のみならず関係諸国における研究動向や史料状況をも理解することや、論理的な分析枠組みを提示することが必要となります。台湾問題をめぐる中国政治外交史の研究には、異なる地域、分野の研究者との対話が不可欠であり、本学会会員の皆様には今後ともご指導をいただきながら、一層精進したいと考えております。

最後となりましたが、日頃よりご指導をいただいております諸先生方、今回の論文執筆に際してお世話になりました皆様に、心よりお礼を申し上げます。とりわけ多くの方のご支援を得た論文が、受賞という結果に繋がりまして、大変嬉しく思っております。

(福田 円)

次年度(2012年度)部会企画・報告募集

2012年度研究大会(名古屋国際会議場、2012年10月19日(金)～21日(日))における自由応募の部会企画と自由論題報告を募集します。委員会での選考の上、企画として採用させていただきます。

なお、自由応募の部会における報告者、および自由論題の報告者は、大会前の期限を厳守して報告論文を提出し、HPにアップロードする必要があります。くれぐれもよろしくご協力のほどお願い致します。

【応募要領】

(1) 応募用紙をご用意ください。学会HPからダウンロードした用紙、あるいは本ニューズレターに同封した用紙をお使いください。

(2) 応募用紙に、以下の必要事項を記入してください。

*自由応募の部会企画の場合

①応募される方の氏名・会員資格・所属・連絡先

②部会のテーマ

③企画の主旨(800～1200字程度)

④部会の構成案(司会・報告者・討論者の氏名・会員資格・所属)

*自由論題報告の場合

①応募される方の氏名・会員資格・所属・連絡先

②報告のテーマ

③企画の主旨(800～1200字程度)

(3) 締切:2012年1月14日(土)(必着)

(4) 応募方法

e-mail、FAX、郵送のいずれかの方法で、「日本国際政治学会2012年度研究大会部会企画・報告募集」と明記の上、以下までお送りください。

〒171-8501 東京都豊島区西池袋 3 丁目 34-1

立教大学法学部 竹中千春

Tel. & FAX : 03-3985-2933

e-mail : jairkikaku2012★gmail.com (★を@に置き替えてください)

【応募に際しての注意事項】

本学会では、多くの会員に報告を行っていただくため、以下のような内規を基準に自由応募の部会企画および自由論題の選考を行っています。応募の際にご参照ください。

1. 部会参加者は、原則として会員および入会申請中の者とする。
2. 報告案の申請時に、過去 2 年間に開催された研究大会で部会の報告を行った者は、報告者となることができない。この原則は、司会者および討論者については適用しない。ただし、同じ会員の登場はできるだけ避けるよう、企画側として努力する。
3. 同一の研究大会で、部会と分科会での報告を兼ねることはできない。ただしいずれか一方の報告者が、他方の司会または討論を担当することは妨げない。以上

いろいろな条件を付けて恐縮ですが、どうぞくれぐれも奮ってご応募ください。何かご不明の点などがございましたら、上記にご遠慮なくご連絡ください。

(企画・研究委員会主任 竹中 千春)

外交文書の保存・公開に関する要望書について

時下、会員の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

2010-2012 年 第 6 回 理事会、第 5 回 評議員会(ともに 2011 年 11 月 11 日)は、本年 4 月に公文書管理法が施行されたことを歴史的な好機と捉え、外交史研究を一段と推し進めるためのみならず、公開された資料に基づいて主権者たる国民が賢明なる判断を下す条件を整えるためにも、外務省に対して外交文書の保存・公開体制の公正化・効率化を求める要望書を理事長名で送付することを決議しました。

要望の骨子は、①外交文書の保存・公開の決定に関する第三者関与の拡大およびルールへの順守、②公文書館として指定された外交史料館が管理する文書の保存・公開への共通のルールへの適用、③外交史料館の文書保存・公開能力の拡充、④「30 年公開原則」の実現、⑤外交文書のデジタル化・ウェブ上公開を促進するための既存資源の有効活用と合理的・効率的な分業体制の構築、の 5 点に要約できるものです。

以上、ご報告申し上げます。

2010 - 2012 年 期 理事長

古城佳子

2010 - 2012 年 期 事務局主任

石田 淳

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

2011 年度第 1 回国際学術交流基金助成を受けた勝間田会員より、学会参加報告が提出されましたので、以下に掲載いたします。是非ご覧ください。

(国際交流委員会主任 飯田 敬輔)

国際学術交流基金報告

米国国際学会(ISA) Asia-Pacific Regional Section,
Inaugural Conference

米国国際学会(ISA)の「アジア太平洋」カンファレンスに参加した。一連の ISA 地域カンファレンス

(regional conference)の中で、この地域に特化した初めての会合である。日程は9月29日と30日の2日間、開催地は、オーストラリアのブリスベン郊外にあるクイーンズランド大学である。

全体を総括するなら、非常に有意義な会合であった。会合のテーマが「アジア太平洋」に特化されているため、参加者たちの研究関心が近く、密度の濃い議論が実現した。また、会合の規模が適度であり、一体感のある会合となった。通常のISA年次会合は、規模が大きすぎて全体像がつかめない。参加者たちの関心は多様であり、どこで何が議論されているのか分からない。これに対して今回の会合は、全体が見渡せる規模に収まっていた。発表者の数は、日本国際政治学会の年次大会と同じくらいだった。

今回の会合について敢えてマイナス要素をあげるなら、オーストラリア外部からの参加者が少なかった点である。真の意味での「国際学会」というよりも、オーストラリアの学会に他の国からも参加者が集まった、といった様相であった。なお、日本からの参加は、片手で数えられる程度だった。

会合の具体的な内容については、目立ったテーマが二つあった。第一は、「保護する責任」(R2P: Responsibility to Protect)である。紛争に巻き込まれた市民の保護とは、オーストラリアの学会で盛んに議論されているテーマである。第二は、「中国」である。今回の会合では、中国に焦点を絞ったパネルが数多くあった。世界の研究の潮流を反映した動きであろう。なお、「日本」を中心テーマに掲げたパネルの数は、ゼロであった。

最後に、筆者の研究発表について言及しておきたい。筆者は、「規範」という観点から「東アジア共同体」の意義を明らかにした。通説によると、法的なルールを伴わない「ASEAN+3」「東アジア首脳会議」といったフォーラムは、無意味な「おしゃべりクラブ」(talking shop)である。だが、これらのフォーラムの中では、ASEANが推進する安保協力の規範が、各国に「共同体」づくりを促している。ASEANは各国を「社会化」(socialize)することにより、自らが中心となる独自の「東アジア」地域を構成しているのである。

(勝間田 弘)

2011年研究大会 共通論題報告

21世紀国際政治—権力移行(パワートランジション)をどう捉えるか

中印をはじめとする新興諸国の急速な経済成長に対して、産業革命以来世界経済の中核にあった欧米諸国は深刻な経済的苦境にある。「21世紀の国際政治—権力移行」と題された今大会の共通論題は、世界的な権力の移行が生じているのか、だとするならそれにはどのような意味があるのかを問おうとするものであった。

田中明彦会員は、現状の国際秩序に不満をもつ大国のパワーが支配的大国のパワーに接近する時に戦争の危険が増大すると論じたオーガンスキーの議論を批判的に検討し、中国の力の増大を前提としつつ平和的権力移行の条件を提示した。栗栖薫子会員は、中国のパワーの拡大が、人権、平和構築、開発援助などの分野で既存のガバナンスのあり方と緊張を生んでいることを指摘しつつも、領域によってそのパターンは異なり、ただちにシステムの全面的な転換にはつながるとするのは時期尚早であるとの判断を示した。

では台頭している中印両国自身は、増大するパワーによって何をしようとしているのか。高原明生会員によれば、中国はワシントン・コンセンサスには反発するが自国の政治経済モデルにも不安があり、人権の普遍性についても党内で不一致があり、韜光養晦を続けるのか積極的な対外路線に転換するのかについても路線対立がある。つまり中国自身も今後の世界システムのあり方について定見があるわけではないようである。かかる事情はインドも類似しているというのが、平林博元駐印大使(非会員)の分析である。自国の直接的な国益は熱心に追求しても、中国との相互不信は根強く、新興諸国が実利的な連帯をすることがあっても、それが既存のガバナンスを根本的に再編成する力にはなりそうもない。

以上の報告を受けて、渡辺昭夫会員はパワーの変動が、システムそのものの変動を生むのか否か、中印両国のどのような世界史的自己認識を持っているのか、そして日本の役割はどのようなのかといった点について、見事な総括的コメントを展開した。

多極化を求めてきた中印両国も、多極化した世界をどうするのかについて明確なビジョンがあるわけでは

ないというのが、このセッションから浮かび上がった世界の姿のようである。そういった世界を見通すには、国際政治学も精緻な分析よりも大胆な想像力が求められているのかもしれない。

(田所 昌幸)

2011 年研究大会 部会報告

部会 2 開戦経緯の再検討

本年は、日米開戦 70 年を迎えるが、本部会では、日米交渉、国際法、及び日本側の国策の再検討の各々の視点からの報告がなされた。

佐藤元英会員(中央大学)は、「日本側乙案とハル・ノートの再検証」と題して、8種類の「乙案」による交渉の実態を明らかにし、最大譲歩の「乙案」に含まれていた日独伊三国同盟、及び通商無差別原則問題に関する条項を提示することなく、日本軍の南部仏印から北部仏印への移駐のみの条件で、援蒋行為停止と石油の供給を要求した問題点を指摘した。暗号解読によって譲歩案を既に知っていたハル国務長官は、不信感を増長させ、さらに日泰軍事同盟締結の動きを察知したためハル・ノートの発出となり、野村・来栖両大使が天皇へ行った上奏も日本軍のタイ国進出が理由であったという新事実を報告した。

武山眞行会員(中央大学)は、「国際法から見た対米英蘭開戦手続き」と題して、1907 年ハーグ平和会議で採択された「開戦ニ関スル条約」を基礎にしながら、対米通牒覚書の作成過程、及び開戦手続きの問題点を再検討した。東郷外相など外務省首脳がその問題性を認識していたこと、立作太郎の学説がその後の開戦手続きの是非をめぐる議論に及ぼした影響、開戦手続きをめぐる外務省と国際法学会の関係などが報告された。

森山優会員(静岡県立大学)は、『「国策再検討」とは何だったのか』と題して、1941 年 10 月に成立した東条内閣による「国策再検討」を分析した。なぜ当時の指導者が、再検討の結果、外交交渉が決裂すれば戦争やむなしという決定を下したのか。再検討における選択肢の組み立てられ方に着目し、実は、再検討の過程で、当然考慮されるべき多くの要素が抜け落ち、希望的観測に根拠を置いた結論が採択され、このことが、臥薪嘗胆・外交交渉・開戦という三つの選択肢から臥薪嘗胆のみを脱落させ、最終的には「無謀な」戦争に踏み切る最大の原因となったと指摘した。

3 氏の報告に対して、討論者の波多野澄雄会員(筑波大学)及び小谷賢会員(防衛研究所)から、

佐藤報告に対しては、乙案の日米交渉全体における位置付け、米国側の解読が日米交渉に及ぼした影響、武山報告に対しては、対米通牒覚書の作成者や天皇の関与、森山報告に対しては、国策の再検討に対する東条首相の姿勢、シナリオにおけるソ連(北進)要因などに関して、コメント・質問がなされた。その後、約 50 人が参加したフロアーを交え、天皇の真意、米側の暫定協定撤回の理由などをめぐって活発な議論がなされた。(庄司 潤一郎)

部会 4 世界金融危機と平和構築の グローバル政治

世界的な金融危機と頻発する地域紛争は現代の国際政治において非常に重要な問題である。本部会では、このふたつの事象をとりあげ、様々な角度から議論を行った。

まず、杉之原真子会員(上智大学)が「世界金融危機後の国際政策協調—グローバル・レベルと地域レベル」と題した発表を行った。世界的な金融危機に対する国際的な協調関係はこれまでも様々な債務危機を通して模索されてきたが、杉之原会員は 2008 年の金融危機がそれまでの危機とどのように異なるのか、グローバル・レベルと地域レベルにおいて協調がどのように図られ、どのような成果をあげたのかという点に着目する。そして様々な世界金融制度の変化に伴って、国際協調における地域レベル(EU など)の強制力との対比でのいわゆるグローバルな「クラブモデル」の有効性が低下していると主張した。

神江沙蘭会員(明治大学)は“Politics and Responses to the 2008 Global Financial Crisis: Germany's Dilemma in the European Union”と題した発表を行い、この中で 2008 年からの世界的な金融危機、特にいわゆる 2010 年ソブリン危機に焦点を当て、なぜこの危機が EU 全体を揺るがす大きな危機としていまだに問題となっているのか、なぜこの問題を打破できないのか、という問題を設定する。神江会員はその答えを、第一に相互監視機能の低下、第二にドイツ国内の政治経済的な変化、第三にドイツの連邦レベルにおける金融市場安定を求める勢力の弱体化に求めた。

続いて発表したのは、古澤嘉朗会員(関西外国語大学)で、タイトルは「平和構築における警察改革のジレンマ—ケニアの警察活動の構造に着目して—」であった。古澤会員はこれまでの平和構築についての議論が制度偏重型であったこと、すなわち国家建設が中心となってきたことを指摘する。そしてそこでは問題解決型理論と批判理論との論争があり、これについてケニアの警察改革の事例を参照しながら、具体的なレベルからこの論争についての議論を進めた。

最後に Mohamed Omer Abdin 会員(東京外国語大学)は「Peace Agreements as Means of Political Exclusion: An Analysis of the Political Context of the Sudanese Peace Agreements」と題した発表を行った。Abdin 会員はスーダンの紛争に焦点を当て、Authoritarian Regimes、Political Parties、Southern Armed Movements の三つのグループと南北スーダンの対立との関係について分析する。その中で、スーダン紛争について一般的に理解されている南北の対立以上に北部の内部での問題の方が重要であることを証明する。そして平和構築にはローカルな視点が不可欠であると主張した。

これらの発表に対して、櫻井公人会員(立教大学)からは世界金融危機については BIS 規制の問題が重要であること、山根会員からは前半の世界金融危機と平和構築についての関連などについて議論がなされた。それぞれの発表・議論はいずれも意欲的で、この分野についての更なる展開が期待できであろう。(清水 耕介)

部会 5 国際政治秩序の現実と理論

本部会では、国際政治秩序の多様な側面に關わる4本の興味深い報告が行われた。西村邦行会員(京都大学)からは、一般的に国際政治学における現実主義者とされる E. H. カーが、日本においては、戦中から戦後直後にかけて、英国の進歩的知識人による英米中心の国際秩序構想への批判者として受容されはじめた点、戦後には彼の権力概念を基軸とする議論が政治学の自立性を確立しようとする知的環境に重要な示唆を与えるものとして理解されていたという点を強調する報告が行われた。

富永枝里香会員(大阪大学大学院)からは、米ジョンソン政権によるイスラエルへの F-4 売却の意思決定は、同国の安全保障欲求に応えることで中東和平交渉への積極的関与を引き出そうとの意図をもち、1967 年中には下されていたが、結果的には、中東の戦略バランスをイスラエル有利に固定化

するとともに、同国に和平交渉の必要性を感じさせなくなる契機となったとの指摘があった。

杉浦功一会員(和洋女子大学)は、多様なコスモポリタン・デモクラシー論のなかで、特に D. ヘルドの議論の内容と展開を精密に整理した上で、高まる必要性にもかかわらずコスモポリタン・デモクラシー実現への歩みが低調にとどまる理由として、一般に語られるグローバルなデモスの不在のみならず、現状からコスモポリタン・デモクラシーへの移行理論の欠如、国別のデモクラシーの軽視という問題点があるとの指摘がなされた。

大西富士夫会員(海洋政策研究財団)からは、民族的マイノリティを抱える社会が紛争解決の手段として採用する自治の成功例として注目されているフィンランドのオーランド諸島に関して、中央政府からの権限委譲としての同島の自治が、1920 年自治法と 1922 年保障法から始まり、その後も両者の交渉を通じて制度的に拡充されてきたこと、その過程を通じて、同島の民族的自立性の確保が平和裏に達成されたことが詳細に論じられた。

これらの報告に対して、浜中新吾会員(山形大学)からは、富永報告に対してアメリカ国内政治要因への配慮が十分か、杉浦報告に対してコスモポリタン・デモクラシー論の実証研究への示唆とは何かという点を中心としたコメントがあった。ロニー・アレキサンダー会員(神戸大学)からは、西村報告に対して理論の受容を研究する際の視座や論点の設定方法、大西報告に対してオーランド諸島内部の政治過程の分析の必要性を中心としたコメントがあった。各報告が刺激に富み今後の研究の拡大が期待されるものであったこともあり、会場からも各報告に対する疑問や質問が数多く提起され、充実した議論が展開された。(遠藤 誠治)

部会 6 市民の対外政策— アジア・バロメーターから見たアジア国際関係

本部会の司会は猪口孝、報告者はクリスチャン・コレット会員と鈴木均会員で、討論者は真鍋一史教授と鈴木基史会員である。報告者のコレット会員は長年、世論調査の分析に携わり、政治行動、政治意識をカリフォルニア、ベトナム、日本で行ってきた。鈴木会員は欧州連合の歴史的研究、とりわけその国内的基盤についてドイツに焦点を当てて、行っている。討論者の真鍋教授は日本の大学で現役教授のなかでおそらく最も長く世論調査の研究に携わっている方で、本セッションにおいても、29 のアジアの社会で行っている多国間世論調査の方法論的な検討に関心を抱いている。鈴木基

史会員は政治行動と国際関係のモデル分析で大きな研究業績を挙げており、最近では外交における友だち作りという視点から国際政治のモデル化を企図している。

部会の趣旨はグローバリゼーションの波浪が深化するとともに、市民は次第に政府の政策に対して代表制民主主義の枠組みを時に越えて、独立の影響力を及ぼすことが稀ではなくなっている。世論は市民の代表の仲介をもとめず、政府の政策に影響を及ぼすことが次第に明らかになっている。本部会は日本と中国の二国間関係についての両国の世論の分析とドイツの対アフガン政策についての世論の分析の試みである。コレット会員は2000年代における日本市民の中国認識、中国市民の日本認識の鍵となっているのは、対人信頼度と政府信頼度の高い日本市民は対中好感度が高めがちなこと、生活や職場や政治などで悩みや不満を抱えている中国市民は対日好感度が低めがちなことを示した。鈴木均会員は、アフガン出兵は北大西洋条約加盟国としての約束でアフガン出兵を行っているものの、ドイツは海外派兵について戦争を行うというよりは、「人道支援」、「復興支援」という大義名分で参加してきた。その大義名分下でも、死傷者が多数発生すると、派兵反対の世論が強くなることを示した。

討論者の真鍋教授は方法論的な問題、鈴木基史会員は実質的な問題を中心に積極的な討論を行った。真鍋教授は多層無差別標本抽出が中国では具体的にどのようになされているか、鈴木基史会員は権威主義体制下の世論調査は額面通りに取れるものか、どのように分析すべきかについて討論を行った。本部会は市民の対外政策という視点について理解を深めることに大きく寄与したのではないかと思う。

(猪口 孝)

部会7 中国の対外政策決定過程と東アジアの国際政治

本部会は、中国の対外政策決定過程というテーマをめぐる、活発な議論が展開された。3つの報告はいずれも中国に関する重要な問題に答えを出すことを目指した。すなわち、人民解放軍の政策決定過程はどうなっているのか？中国はリベラルな規範を受け入れ、国際システムにとどまるのか？中国の台頭によって地域はどのように変容していくのか？という問題である。部会を通して明らかになったのは、中国が実利的に行動を決定していると思われること。受動的な行動も多く観察される一方、相対的なパワーの増大に伴いリベラルな国際システムの

統治原理の形成に積極的に関与する態度が見られることなどである。

松田康博会員の報告は、中国の2国間軍事交流の実態を中国の国防白書を基に調べ、人民解放軍がどのような要因に基づき交流を決定し実行しているか、を分析した。ロシアとの軍事交流を最も重視し、周辺国、戦略的重要性、軍事技術供与の可能性などに基づき優先順位を決めていると見られることなどが明らかにされた。

兪敏浩会員は、グローバル・ガバナンス(全球治理)というリベラルな国際政治概念が一部のリベラルな学者らによって中国に紹介され、その後、準公式な概念として取り入れられた過程を明らかにした。概念を単に受容するだけでなく、中国独自の修正を加えようとしていることが紹介された。

佐橋亮会員は、中国の台頭に伴う地域安全保障アーキテクチャの変容について報告した。既存の理論の予測に反し、現時点では単純な均衡化も恭順も観察されないものの、同盟ネットワークの強化や中国を包摂する枠組の設置などで各国が中国のパワーの増大に対応している状況を明らかにした。

討論者の中西寛会員からは、中国にとっていかなる世界統治メカニズムが理想型であるのか、地域アーキテクチャの形成が中国の行動にどのような影響を及ぼしているのか、という問いが出された。毛利亜樹会員からは、中国の対外政策決定過程に十分な検討がなされたかどうかについて問題提起された。ここで考えさせられるのは、中国の対外政策決定がブラックボックスの中にあり、資料や経験データが不足している状況にあって、同時代的にどのように研究を進めていくべきか、という点である。研究の理論実証的な完成度を目指すのであれば、既に完了しておりデータが豊富な事例を取り上げることが好ましい。しかし、共通論題における渡邊昭夫会員の総括にもあったように、完璧でなくとも大きな問題に答えを出すことは重要である。中国の行動様式・決定過程は、世界の関心事であり、その解明は社会の要請でもある。本部会の報告・討論は、それに果敢に取り組んだものである。

(植木(川勝)千可子)

部会8 紛争後の国家建設と民主的統治

冷戦後世界において、国際社会は紛争を経験した国々に積極的に関与し、民主主義と市場経済に基盤を置く自由主義的平和の確立に努めてきた。しかしながら、紛争経験国の現実を見ると、必ずしもかかる自由主義的平和が確立されたわけではな

い。特に最近では、民主的な制度を備えつつも、実態としては特定の政治勢力が国家権力を独占する例が目立つ。なぜこうした事態が生じるのだろうか。本部会は地域横断的な比較を通じてこの点を考える試みであり、モザンビークについて船田クラークセンさやか会員、カンボジアについて山田裕史会員、スリランカについて荒井悦代会員が報告した。

モザンビークとカンボジアは、いずれも1990年代初頭に国際社会の仲介によって和平合意が成立し、国連の監視の下で競争的な選挙が実施された。それからはほぼ20年を経た今日、モザンビークでは選挙を重ねるごとに、かつてのマルクス・レーニン主義体制下での唯一政党 Frelimo が議席を伸ばし、野党や市民社会をそのネットワークに取り込んで、統治体制を強化している。カンボジアでは、和平合意以前に一党独裁体制を築いていた CPP が、国連暫定統治体制下の選挙でいったん敗北したものの、その後は軍事力やパトロン・クライアント関係を利用して、選挙を重ねるごとに他政党を圧倒するようになった。スリランカは、2009年にLTTEを殲滅する形で内戦が終結したが、その後政府はタミル人に対する和解政策を行うことなく、シンハラ人中心の統治を強化している。

報告を受けて2人の討論者からコメントがなされた。稲田十一会員から、経済発展、国家の能力、および民主化の関係、また3か国の権威主義化傾向に対する中国の援助の影響について問題提起がなされた。古沢希代子会員からは、権威主義体制下での経済成長という事例は珍しくないものの、経済社会的権利と市民的権利は不可分であり、かかる政権は不安定性を抱えざるを得ない、また中国のみならずドナー全体の役割を考慮する必要があるとの指摘がなされた。フロアからも、各国における10年、20年先の見通し、政権と軍との関係、民主化を進めるための方策などに関して、多くの質問、コメントが寄せられた。

紛争経験国の権威主義化傾向という現象は、平和構築の文脈だけでなく、近年注目を集めている競争的(選挙)権威主義の議論とも関連する。本部会では、この現象に関して、紛争以前から存在した統治制度の役割、軍との関係、パトロネージ、紛争での勝利、国際社会の役割など、重要な要因が抽出された。今後につながる有益な部会になったと思う。(武内 進一)

部会9 ソーシャルメディアと政治変動の 国際比較

イラン、エジプト、チュニジアにおける事例、さらにアメリカのティーパーティー運動など、ソーシャルメディアのもつ「人をつなげる力」が立て続けに従来では考えられなかった政治変動を引き起こしている。他方、「ネットワークパワー」を脅威に感じ、その規制を体制の根幹にかかわる問題として位置づけようとしている国家(中国、イラン)もいる。その政治的インパクトを现阶段で確定することは困難を伴うものの、その展開のスピード、引き起こす変動の深度に鑑みて、いくつかの事例を比較しつつ、その影響力の射程を見きわめることが本部会の目的であった。

前嶋和弘会員(文教大学)は報告「アメリカの政治過程におけるソーシャルメディア:ティーパーティー運動と『インターネット・フリーダム』をめぐる」において、従来の政治的回路を介さず発生した保守的な草の根運動であるティーパーティー運動に着目し、この運動それ自身が「ソーシャルメディア的な存在」であるとし、その水平的な組織構造や、「怒り」や「衝動」に基づいた言説が、ソーシャルメディアと共鳴し合った様子について分析した。さらに前嶋会員は、オバマ政権が打ち出した「インターネット・フリーダム」に触れ、「つながることの権利」を主張することの国際政治的含意についても考察した。

続いて山本達也会員(名古屋商科大学)は報告「アラブ諸国における政治変動とソーシャルメディア」において、多くの研究者の予測に反するような形で発生した中東における政治変動において、ソーシャルメディアが果たした影響について分析を行った。山本会員は、従来、民衆は政府に「監視される側」であったのが、ソーシャルメディアの登場によってその構図が反転し、それが政治変動を加速させたことを指摘した。透明性を高め、問題意識を共有することにおいて、疑いなく大きな役割を果たしたソーシャルメディアだが、今後、新しい国作りの過程でどのような役割を果たすことができるのかという問いを投げかけた。

阿古智子会員(早稲田大学)は、報告「ネット世論の高まりにみる中国の『民主』」において、中国において数多くの新しいメディアが登場しつつある現状を紹介しつつ、中央・地方政府が「ネット世論」に細心の注意を払い、対策を取っている状況について報告した。他方、大きな政治変動には帰結していないものの、個別の問題についてネット世論が大きな影響力をもった事例が紹介された。政府は、インターネットの潜在的可能性を懸念し、管理を強化しているものの、インターネットは統制の目をくぐりぬけやすく、政治制度における民主主義は依然理想でしかないが、インターネット空間は「非公式

な民主主義」が可能になっていると論じた。

討論者の土屋大洋会員(慶應義塾大学)は、各報告に対して個別の質問を行った上で、果たして、ソーシャルメディアが伝える情報それ自体が政治変動を引き起こすのかどうか、今回の一連の変動はむしろインターネットというよりも世代(若者の蜂起)の問題として見るべきなのか、それともツールの変化それ自体が新しい政治運動を引き起こしたのかなどの問題が提起され、活発な議論が行われた。

なお、本部会においてはツイッターでも質問を受けつけ、会場からツイッターを介した質問が複数寄せられた。(中山 俊宏)

部会 10 同盟の変革と NATO＝ロシア関係

冷戦期の対ソ同盟 NATO は、2010 年 11 月に冷戦後三度目となる戦略概念を発表し、今後の中心的任務を「集団防衛」「危機管理」「協調的安全保障」であると自己規定した。そこで注目されたのは、ロシアとの協力が「協調的安全保障」の範疇のみならず、「集団防衛」の枠内でもとりあげられていたことであった。こうした NATO の新しい展開を念頭に、本部会では、1) NATO からみた対ロ・パートナーシップ、2) ロシアからみた NATO、3) エストニアからみた NATO＝ロシア関係という三つの視座を設定し、今後の NATO＝ロシア関係の行方を検討した。

小林正英会員(尚美学園大)は、NATO のパートナーシップ政策としての NRC を、その前身の PJC と比較検討したうえで、NATO＝ロシア関係の最終形態は不明であるものの、その実務的協力関係は不可逆的に変化しつつあるとの指摘を行った。

ついで岡田美保会員(国問研)は、欧州 MD 問題を手がかりに分析を行い、ロシア側の対 NATO 政策の背景にはタンデム体制に起因する政軍関係の揺らぎといった国内政治の構造的問題が存在することを指摘した上で、MD がロシアに向けられたものではないとの保証が得られない限り、データ交換などの実務協力が進む可能性を秘めつつも、NATO＝ロシア関係全体の進展は見られないだろうとの見方を示した。

最後に小森宏美会員(早大)は、エストニアの安全保障認識の分析を行い、対ロ不信が払拭されているわけではないこと、それゆえ NATO の集団防衛機能に期待が集まっていることを明らかにした上で、NATO としての対ロ関係の明確化を求めることで、かえって加盟国間の思惑の違いを浮き彫りにさせてしまうというジレンマにエストニアが陥っていることを指摘した。

これらの報告に対して討論者の吉崎知典会員(防研)は、NATO＝ロシア関係は米ロ関係の従属変数に過ぎないのではないか、欧州 MD 問題は NATO＝ロシア関係全体にどの程度の影響を及ぼしうる問題なのか、エストニアの対 NATO 関係は隣国リトアニアやラトヴィアとはかなり差があるが、それはどこに由来しているのか等の質問が寄せられた。もう一人の討論者である湯浅剛会員(防研)からは、ロシアが主導する CSTO を NATO はどのように評価しているのか、ロシアの政軍関係を論じる場合の国内諸アクターの整理・分析が不十分なのではないか等の質問とコメントが寄せられた。

フロアからは中野潤三会員(鈴鹿国際大)より、MD は NATO による保障如何にかかわらず究極的には NATO アセットを国境近くに配置すること自体がロシアの安全保障にとって問題なのではないかとの問いが提起され、また一政祐行会員(防研)からは、在欧戦術核撤廃問題の NATO＝ロシア関係への影響はあるのか、といった質問が出された。

報告者それぞれの鋭い分析もさることながら、討論者の広範かつ挑発的な議論が、ほぼ満席のフロアからの質問とあいまって、盛り上がりを見せた。かつて NATO の存在意義は、“Americans In, Germans Down, Russians Out”とされていたが、いまやロシアは NATO にとって“Out”ではなくなりつつあるだけに、その関係構築の難しさが本部会を通して浮き彫りにされた。(広瀬 佳一)

部会 11 Japanese and Korean Regional Strategies 【日韓合同部会】

日韓合同部会は KAIS のキム会長他、2 名の韓国人報告者を招聘し、地域主義に関して日本と韓国の政策を比較検討した。

冒頭に日本側を代表して立命館アジア太平洋大学の吉松会員が日本の東アジア経済外交について報告した。民主党政権発足後の経済戦略を特徴付けるのは、政権の脆弱性とビジネスの利害である。近年の経済的停滞に鑑み失地回復を目指して経済産業省はアジアの活力を取り込むことを企図していたが、民主党政権はその不安定性によりビジネスのインプットもないまま決定を急いだため新成長戦略は寄木細工的性格が強くなった。FTA 戦略は菅内閣が基本方針を固めたが党内不和により実行が遅れた。ビジネスの利益が色濃く反映されたのはインフラ輸出で、危機感を感じる財界の圧力をバックに攻勢をかけベトナム原発受注に成功した。

次にチュンアン大学のチョー教授から東アジア

の安全保障レジームに関する報告があった。東アジアの安全保障レジームは二国間の枠組みを基礎にしてきたが、鳩山首相やラッド豪首相などにより多国間レジームの形成も提唱されている。アセアン地域フォーラム(ARF)でかつて韓国は東北アジア安全保障対話(NASD)発足を提唱したが未だ実現できていない。李明博政権も「新アジア外交」の中で多国間協力を推進しようとしている。チョー教授自身は軍備管理・核不拡散レジームの形成を提唱した。

最後に梨花女子大学のパク教授が東アジア安全保障共同体の可能性について報告した。共同体形成には構造的、文化的および国内的障害がある一方、APEC、ASEAN+3、ARF、東アジアサミットなどの枠組みはすでに存在している。韓国は非常に特徴的な「東北アジア」国家というアイデンティティを持ち、米国の同盟国でありながら中国と戦略的提携を保持しているのは韓国だけであり、その地位を活用する必要性を説いた。

討論は田中明彦会員が行い、吉松報告の一般的含意を質した他、チョー報告には北朝鮮に安全保障上の保証を与えながらも核放棄を促すレジーム設計の困難さについて質問した。パク報告については韓国が抱えるのは安全保障ジレンマであり特に韓国に特有とはいえないと指摘した。

経済と安全保障の両面から多角的に地域主義を議論できたのではないかと思う。(飯田 敬輔)

部会 12 移行期正義の国際比較

本部会における第1報告「移行期正義と人権侵害犠牲者」(大串和雄会員)では、加害者訴追反対論の論拠が整理された後に、加害者訴追反対論伸張の理由として、地域的拡大、ポスト独裁型からポスト紛争型の移行期正義への変化、「上から」「外から」の移行期正義の採用・推奨、研究者・実務家の層の拡大が挙げられた。他方でラテンアメリカの移行期正義の特徴として犠牲者らの努力と環境条件の変化、犠牲者による応報的正義の要請が指摘された。最後にラテンアメリカの経験から、加害者訴追反対論への疑問が投げかけられた。

第2報告「移行期正義における不処罰の意義と課題」(望月康恵会員)では、移行期正義において国際的刑事裁判所では不処罰の阻止が主要な目的である一方で、当事国ではアムネスティが頻用されているという状況を踏まえ、アムネスティを巡る動向が移行期正義において有する意義について論じられた。特にシエラレオネとウガンダの事例を中心に取り上げ、国際社会の判断如何で懸念される、

「和平合意」への悪影響、国家の司法政策に対する介入の深化、地域のオーナーシップに対する悪影響に言及された後、最後にアムネスティが現地にもたらす功罪についての評価なしに一義的に否定することへの疑問が示された。

第3報告「東ティモールにおける移行期の正義」(山田満会員)では、東ティモールの移行期正義として、UNTAET によって設置され、インドネシア軍・警察などに対する人権侵害を裁く重大犯罪部と重大犯罪特別法廷、東ティモール政府による真実友好委員会と東ティモール受容真実和解委員会の活動が示され、その後に軍と警察の改革(国連統治下の SSR)が紹介された。そして脆弱国家たる東ティモールの SSR の問題点が表面化した 2006 年危機(国防軍と警察隊との銃撃戦)について分析が為された。最後に、東ティモールの移行期正義が、加害者の裁きだけでなく、独立以後の国内の政治社会的安定を射程に入れた広いものとなってきたと指摘された。

討論に関しては、まず土佐弘之会員からは、移行期正義の中で真相究明に関する評価が多様化している現状が整理された後、「政治的正義」の多義性故にそれが一般的な処方箋となり得ないことが指摘され、各報告へのコメントが為された。次に片柳真理会員からは「誰の為の移行期正義か」という根本的な問題関心に基づき、大串報告には「上から」の介入者の意図と犠牲者などの希望との関係、望月報告に「下から」の移行期正義の可能性、山田報告には移行期のタイムスパン等についてコメントがあった。フロアからは、加害者と被害者との立場の再考、現地での学術的関心の程度、体制移行と真相究明との関係、地域差の有無、制度が現象に及ぼす影響等についてのコメント等があった。最後の時間帯にも拘わらず、多数の会員の参加があり、移行期正義への関心の高さが明らかになった部会でもあった。(月村 太郎)

部会 14 南に向かう中国— 冷戦崩壊後の東南アジア・中国関係

米国やロシアがこの地域から去った後の軍事的空白を誰が埋めるのか、冷戦終結直後からこの問いかけはあった。もとより、南沙諸島や西沙諸島はこの当時からすでに懸案として浮上していた。しかしながら、「南に向かう中国」は、中国が十分な経済力を備えた 21 世紀を迎えて後、いっそう差し迫ったテーマとして意識されるようになってきたと言える。

小笠原高雪会員(山梨学院大学)「東南アジア・中国関係(会場でタイトル変更)」は、冷戦の終結に

よって周辺地域の経済開発を重視するようになった中国と大陸部東南アジア諸国の動向を大メコン圏開発を中心に報告した。当該地域における輸送網の整備や国境を跨ぐ開発には、同時に安全保障をめぐる懸念を呼び起こすというディレンマがあるが、それは中越関係において特に顕著であり、ベトナムの安全保障政策の基本は関与であるが、その深化は均衡確保の努力と並行的に進むと論じられている。

浅野亮会員(同志社大学)『『台頭する中国』と東アジア』は、地域・理論枠組・主体・関係・変化など多様な視点から複合的に中国・東南アジア関係の「全体像」を析出しようとしたものである。中国と東南アジアの関係を「経済協力は順調、軍事的には緊張、政治的には牽制」という意味で複雑な関係と認識したうえで、中国の相対的な優位と中国による2国間枠組重視を前提に、多様な現象が統合的に捉えられ、位置づけられている。

庄司智孝会員(防衛研究所)「南シナ海問題の再燃とベトナムを中心とする東南アジアの対応」は、南シナ海の領有権問題の現況につき、その主要因を中国の政策がより積極的・攻撃的な方向に変化したことに求めたうえで、最も強いヘッジを掛けているベトナムを中心に東南アジア諸国の姿勢を網羅的に分析した。ASEAN 諸国内でも南シナ海に権益を持つ国とそうでない国との姿勢の違いはある。その立場は総じて多国間対話枠組による解決ではあるものの、従来の「警戒的な楽観主義」は警戒の側に振れ始めているとしている。

以上の3報告に対し、討論者の天兒慧会員(早稲田大学)からは、中国が東南アジアをどう見ているのか、中国の南シナ海での行動をどう理解するのか、今後の東南アジアの秩序をどう考えていくのか、など概括的なコメントと質問がなされ、首藤もと子会員(筑波大学)からは、中国の行動にどこまで中央のコントロールが効いているのか、中国・東南アジア関係をリージョナリズムの理論のなかでどう考えていくのか、この地域における多国間枠組の将来性をどう考えるのか、など掘り下げた問いかけがなされた。フロア(約40人)からの発言も含めて質疑応答の議論は多岐に及び、「南に向かう中国」に対する関心の深さを印象づけたが、ある会員の言葉にあったように、中国研究者と東南アジア研究者と一緒に議論できたことに、本部会の一番の意義があったのかも知れない。(真水 康樹)

部会 15 1920年代の東アジア国際政治におけるソ連の登場—「革命外交」の虚と実

本部会では、新進気鋭の3人の会員が、ロシア、モンゴルなどの未公開史料を駆使して1920年代前半の東アジアの国際関係について新解釈を提示した。まず麻田雅文会員は「中東鉄道をめぐる国際情勢、1917—1924年」と題する報告において、従来の研究ではソヴィエト・ロシアの中国北方における外交が十分に検討されて来なかったとし、中東鉄道の支配をめぐる中国、日本、アメリカの動きと、それに絡む形でのソヴィエト・ロシア側の対応を跡付けた。麻田報告の結論は、国際社会の孤児であったソ連は「一種のダークホース」として鉄道の共同管理権を確保することに成功したというものである。

次に青木雅浩会員が「外モンゴルの政治情勢とソヴィエト、コミンテルン(1920年代前半)」と題する報告でソヴィエトとコミンテルンの外モンゴルに対する政策を検討し、ソヴィエト側の対応は外モンゴルの国内政治情勢に直接的に関与しつつ自らの利益の確保を図った点でロシア帝国の政策と異なるものだったと主張した。青木会員によれば、ソヴィエトとコミンテルン側は1921年以来一貫して過剰な内政干渉を行ったのであり、ボドーの粛清事件、1923—24年の連立政権からの王公、仏教勢力の排除の動きは、こうした干渉の結果と見るべきものであった。

続いてシュラトフ・ヤロスラブ会員が、これまで検討されずにきた初代駐日ソ連全権代表ヴィクトル＝コップの文書を利用して、「日ソ基本条約締結後のソ連の極東・対日政策」と題する報告を行った。シュラトフ会員によれば、コップは北満州におけるソ連利権の確保の鍵は「奉天よりも東京にある」と主張して積極的対日提携策を提起したのであるが、張作霖を中国革命の最大の敵と見るモスクワ指導部の意向に合わなかったために、挫折したという。

以上の報告に対してコメンテーターの酒井哲哉会員と服部龍二会員が、ソヴィエト側にとっての中東鉄道の意味、モンゴルにおける対ソ友好勢力の扶植の成否、コップの情報源や日本外務省内の人的配置についての認識、さらには表題の「革命外交」の意味などについて質問した。その後もフロアから、1920年代という時代をどのように捉えるべきかといった大きな質問が続き、150分の長さを感じさせない充実したセッションとなった。

(横手 慎二)

日本外交史 I

本分科会は、「戦後日本外交の諸相」と題して、庄司潤一郎会員（防衛研究所）の司会により報告・討議が行われた。

野添文彬会員（一橋大学）は、「1969 年の沖縄返還交渉と佐藤外交—極東の地域安全保障をめぐって」と題して、1969 年の沖縄返還問題をめぐる政治過程を、極東の地域秩序の変容に対する日米の対応という観点から報告を行った。報告では、沖縄返還合意が、米国政府にとって、在韓米軍削減や対中関係改善など極東戦略の再検討を進める布石としての意義を有し、日本政府にとっても、米国の軍事プレゼンス維持という安全保障政策上の意義があったことが指摘された。

武田悠会員（新潟大学）は、『『経済大国』日本の役割と負担—『日米独機関車論』をめぐる日米の相克 1976-1979』と題して、「経済大国」となった日本の役割について、「日米独機関車論」をめぐる協調と摩擦を例に検討した。それは、金ドル兌換停止等により混乱する世界経済を、日米独が内需拡大によって牽引しようというものであった。経済的には失敗に帰したとされるこのマクロ経済政策協調も、政治的には負担増大を日本が受け入れる契機になったと評価、ただ、事実上の合意であり、日本に明確な認識が欠けていたことが、80 年代の更なる経済摩擦の背景となったとの指摘がなされた。

友次晋介会員（名古屋短期大学）は、「南極探検と戦後日本—日本にとって南極は理想主義の対象であったか」と題して、南極条約、南極観測への参画、観測輸送艦の自衛隊への変更等を事例に、戦前の南極観を基盤として、戦後日本が国際関係の中で南極をどう位置づけたかを、原子力利用と関連づけて考察した。平和条約で領土請求権を放棄した日本にとって、原子力により工業化された南極のイメージは荒唐無稽のものではなく、南極を国境なきものとするという理想主義的言説は、将来の南極利用をもにらみ、同地域の「門戸開放」の担保という現実主義的要請に基づいたものでもあったと指摘された。

以上の報告に対して、討論者の井上寿一会員（学習院大学）は、野添報告に対しては、米軍の軍事的プレゼンス下の返還交渉における日本の戦略の評価について、武田報告に対しては、対米関係におけるドイツとの比較、米国の日独認

識について、友次報告に対しては、現実主義的要請が高まったのになぜ 6 次で観測が中断したかなどについてコメント・質問がなされた。また、60 人近くが参加したフロアからは、渡邊昭夫会員（平和安全保障研究所）など、活発な議論がなされた。

（庄司 潤一郎）

日本外交史 II

森川正則会員の報告「第一次世界大戦と日本の対英通商外交—貿易制限撤廃をめぐる攻防」は、イギリスの輸入制限政策をめぐる通商交渉（1916・17・19 年）を跡づけることで、大戦期の日英関係について論じた。日本外交史研究で取り上げられることが少なかった事実に向け、「総力戦の不在」下で戦時協力よりも通商利害を押し出す日本と同盟国イギリスとのすれ違いの様相を照射した。

中谷直司会員の報告「何が日英同盟を終わらせたのか—アメリカ要因の再検討」は、大戦後の日英同盟の終焉過程を再検証し、日英両国のうちイギリスだけが同盟更新をめぐる政策上のジレンマに苦しんだ事実とその原因を深く考察した。加えて、同盟廃棄の過程で「最後の押し」となったのは、アメリカの更新反対圧力の増大ではなく、東アジア地域への段階的なコミットメントの回復であったと指摘した。

討論者の西田敏宏会員は、大戦期の東アジア国際政治を論じるにあたり、なぜ日米・日中関係ではなく日英関係に焦点を当てたのかと、分科会テーマの根幹に関わる問いを提起した。その上で、森川報告については、通商利害を押し出す日本に対するイギリス側の認識という点で踏み込んだ言及を求めた。また、中谷報告については、その研究成果が同盟廃棄後の 1920 年代のイギリス外交の解釈にどう影響するのかを問うた。

司会兼討論者の木村昌人会員は、同盟と経済の相互関係に関して質問を寄せた。同盟締結時と比べて経済的メリットが減退していたとすれば、そのことが「同盟はもう必要ではない」という認識につながったと考えてよいか。この点をめぐって、報告者との間で議論が交わされた。

フロアからは 4 名の会員がコメント・質問を提起した。まず、①輸入制限を緩和させる方途として戦時協力を強化する発想が日本側にはなかったのか否か、②同盟と勢力圏外交で形づくられた「旧秩序」が「新秩序」へと転換していった時期について、報

告者がそれぞれ応答した。③日英同盟関係の「センチメンタル・バリュー」の消滅と世論・メディアレベルの動向については、報告者に加えて討論者の西田会員も見解を述べた。最後に、④「日英関係の揺らぎと同盟の終焉—第一次世界大戦から戦後—」という潮流の中で日本にとってのパリ講和会議の意味を改めてどう考えるかという大きな問題提起があった。以上、二つの報告を踏まえ、多角的な問題提起に基づく質疑応答を行うことができた。

(木村 昌人)

欧州国際関係史・欧州研究 I

この分科会は「欧州における平和の構想」と題して、二つの報告を行った。最初に大久保明会員(日本学術振興会)による「パリ講和会議およびヴェルサイユ条約をめぐる研究動向」という第一次世界大戦終戦記念日である 11 月 11 日にふさわしい報告がなされた。ここでは、これまでの第一次世界大戦の戦後処理に関する研究動向が、ヴェルサイユ条約を否定的に描く修正主義が主流を占めてきた中、1970 年代から史料開示などを受けて再評価が進み、ヴェルサイユ条約が当時とりうる最良の選択だったとの「新しいコンセンサス」が出来つつあると論じた。

第二の報告として竹澤由記子会員(大阪女学院大学)から「ノルウェーのイラク派遣における政策決定のケーススタディ: 平和主義と米国の狭間で」と題する報告がなされた。ここでは、NATO 加盟国であるノルウェーがイラク戦争への参加について、戦争への不支持を表明しながらも人道支援に限った部隊の派遣を行った点に着目し、米国の同盟国として見捨てられる恐怖から部隊の派遣を決定したが、国内の平和主義的な規範によって人道支援に限定されたと論じた。

この二つの報告に対し、益田会員(立命館大学)からは大久保報告に対して、ヴェルサイユ条約体制の評価は体制の合理性の問題ではなく、その正統性の問題として見るべきであり、第二次大戦の戦後秩序と比較して、第一次大戦の戦後秩序の構築は、近代の国民国家システムを再編するには不十分であった上に安定した解決を見出すことが出来なかった点に着目すべきとの指摘があった。また、ヴェルサイユ条約体制の「神話」が作られた目的やワイマール体制の評価に対するフランス外交史とドイツ政治史の研究対話の必要性などが論じられた。また大島会員(津田塾大学)からノルウェーに特化した研究はこれまでになかったことを評価しつつ、冷戦後の北欧における安全保障構造が十分踏ま

えられていない点やノルウェーにおける保守主義とリベラルが持つ平和主義のイメージの違いなどが指摘された。

質疑では、大久保会員に対してドイツの扱いが小さすぎることや、通説がなぜ広く受け入れられ続けたのかを明らかにすべきといった点が指摘され、竹澤会員に対しては、ノルウェーが得た利益は何であったのか、ほかの欧州諸国との比較でみるとどう違うのか、冷戦後に「見捨てられる恐怖」の意味は変わってきた、といった点について、鈴木(新潟県立大学)、田所(慶応大学)、広瀬(防衛大学校)、馬場(立命館大学)各会員から指摘された。

(鈴木 一人)

欧州国際関係史・欧州研究 II

この分科会は「ブランド外交の多元的分析」と題して、二つの報告を行った。最初に津崎直人会員(京都大学)による「ナチス・ドイツの『過去の克服』及びドイツの再生に関するブランドの認識」と題する報告がなされた。ここでは、ブランドが 1970 年にワルシャワで「跪いた」ことに象徴される、ブランドの東方外交への熱意と「過去」へのこだわりについて、亡命時代から首相就任前の 1960 年代前半のブランドの過去に対する認識を取り上げている。ここでは、東方外交を進めるためにはドイツが統一であることを主張せねばならず、そのためには過去に対する不信感をめぐわなければならないという認識がブランドの中に一貫しており、そのため NPT 条約への加盟や「跪き」がなされたと論じられた。

また、第二報告として、妹尾哲志会員(同志社大学)から「ブランド政権の東方外交と独米関係 1969—1972 年」と題する報告がなされた。ここでは東方外交が冷戦秩序を修正する性格を持っている中で、ブランドはアメリカとの関係の調整に腐心し、西側の結束が東方外交の成功に不可欠であるとして独米関係を重視していたことが示され、またアメリカも西独国内の混乱を避け、失敗の責任回避から拒否権を用いなかったため、安定した独米関係の中で東方外交が展開したことが示された。

この二つの報告に対し、司会兼討論者である山本健会員(名古屋商科大学)から津崎報告に対して、「過去の克服」という言葉が緩やかに使われているため、議論が曖昧になっている点が指摘された。たとえば「跪き」は本心だったのか／計算によるものか、亡命時代の認識と首相としてのブランドの認識は一貫しているのか、NPT 条約の加盟はブランド以前から交渉されており、過去の克服と関連付けられるのか、といった点が用語の曖昧さから明確

にされていないとの指摘があった。また、妹尾報告に対しては、独米関係が重視されていたにも関わらず、キッシンジャーは東方外交に対して不信感があるとの記述を残したのはなぜか、「軽視／重視」の評価基準は何か、といった問題が指摘された。

フロアからの質疑では、なぜ「跪き」をしたのか、ではなく、なぜ「可能」だったのか(植木会員)、対米関係を維持しながら東方外交をするにあたって、アメリカをブランドはどのように評価していたのか(細谷会員)、単なる外交の側面だけでなく、国内補償の範囲で東方外交を進めたといった、国内情勢も含めた分析が必要(浅野会員)といった質疑が活発になされ、時間内では収まらないほど議論が白熱したセッションであった。(鈴木 一人)

アメリカ政治外交 I

「冷戦期アメリカ外交の諸相」と題した本分科会では、青野利彦会員(一橋大学)の司会により報告・討論が行われた。

松本佐保会員(名古屋市立大学)の報告「初期冷戦における米国とバチカン—ローズヴェルト&トルーマンとピウス 12 世」は、1940 年代のアメリカ外交にバチカンが与えた影響について、教皇ピウス 12 世の役割に焦点を当てながら考察するものであった。カトリックという宗教的立場から無神論的な共産主義を危険視するバチカンと、ローズヴェルト・トルーマン両大統領の間には非公式のチャンネルが存在していた。冷戦が開始されるとバチカンは、米国内のカトリック・ロビーを通じてそのヨーロッパ政策の形成に影響を与え、またアメリカ側も、バチカンが持つカトリックのネットワークに対し諜報活動上のメリットを見出していたと松本報告は論じた。

竹本周平会員(東京外国語大学)の報告「米ソ・デタントの成立過程—1969-1972 年」は、SALT 及び米ソ・サミットをめぐる米ソ交渉の過程を分析し、米ソ・デタントの成立過程について検討するものであった。ニクソンは SALT とサミットの二つをパッケージとして捉えてその実現を目指していたが、SALT 交渉は早々に行き詰ってしまう。この米ソ・デタントの行き詰まりを打開するためには、ヨーロッパにおけるベルリン問題の解決が必要であったのであり、この意味で米ソ・デタントの進展はヨーロッパ・デタントのそれに依存していたと竹本報告は論じた。

報告を受けて討論者の柴山太会員(関西学院大学)は、研究の多いプロテスタントではなく、カトリック勢力であるバチカンの役割、特に冷戦開始期のそれに着目した松本報告のオリジナリティを高く評

価し、これをさらに重厚な政治史研究へと発展させていくためとして、方法・史料の両面での助言と質問を行った。続いて倉科一希会員(国際教養大学)が竹本報告の実証性を高く評価しながらも、米ソ・デタントとヨーロッパ・デタントを分離するのではなく、両者をニクソン政権の対外政策の大きな枠組の中に位置付けて包括的に理解する必要性などを指摘した。

約 30 名の参加者を得て行われた本分科会では、フロアの山本健会員(名古屋商科大学)や寺地功次会員(共立女子大学)からも両報告に対する質問やコメントが出され、非常に活気のあるものとなった。(青野 利彦)

アメリカ政治外交 II

本分科会は「ベトナム戦争をめぐる西側同盟関係:1961-1973 年」と題して、ラウンド・テーブル形式にて行われた。パネリストを、菅英輝(西南女学院大学)、藤本博(南山大学)、松岡完(筑波大学)、伊藤裕子(亜細亜大学)、鳥瀉優子(同志社女子大学)、昇亜美子(政策研究大学院大学)の六人の会員が、またモデレーターを森聡(法政大学)会員が務めた。

本分科会は三部構成で行われ、第一部では「アメリカの介入と同盟国の反応」をテーマに、松岡、菅、藤本会員からそれぞれケネディ、ジョンソン、ニクソン政権期アメリカのベトナム政策の概要とその決定要因について説明があり、その後伊藤、昇、鳥瀉会員から、同盟国であるフィリピン、日本、フランスの対米態度について説明があった。第二部のテーマは「西側同盟関係史としてのベトナム戦争」であり、各同盟国及びアメリカの各政権にとってのベトナム戦争の意義、という問題を軸に各パネリストが意見を交換した。

パネリストの議論は各自のこれまで研究と最新の研究動向を踏まえて行われ、全体の議論を通じて大きく次の二点が浮かび上がってきた。一つ目は、アメリカの各政権のベトナム政策に影響を与えた国内・国際的要因が、いずれも戦争を拡大・縮小する二つの相反するベクトルを持つものであったことである。その結果、ケネディ政権は実質的には介入を拡大しながら撤退を模索するという矛盾を抱え、ジョンソン政権はさらに介入を拡大させながらも東側との軍事衝突や「偉大な社会建設」への悪影響を恐れ、ニクソン政権は「名誉ある撤退」を模索しながら、実際には 4 年間にわたる血なまぐさい戦争を継続するなど、アメリカ外交は二つの方向に大きく引き裂かれることとなった。

二つ目は、アメリカのベトナム介入に対する、各同盟国の対応の共通点と相違点である。例えば、当初ベトナム「中立化」を目指して仲介外交を模索したフランスが、北爆開始以後は激しい対米批判に転じたのに対し、国内の反戦運動と沖縄返還問題を抱えた日本はアメリカを基本的に支持せざるを得ず、それゆえ、その和平外交もフランスほど派手なものとはなり得なかった。一方フィリピンにとってベトナム戦争は、在比米軍基地の戦略的重要性を高め、アメリカから援助を引き出すための好機となった。議論はその他にも、アメリカが固執した「信頼性」に関する同盟国側の認識や、「信頼性」そのものの定義、各国独自の国内政治要因や、政策決定者個人の性格や気質など、様々な論点に及んだ。ベトナム戦争の諸相を多様な角度から分析してきた複数の研究者の知見を持ち寄ることで、本分科会は、ベトナム戦争の複合的な性格を浮き彫りにするものとなった。

第三部では、第二部までの議論を受けてフロアを交えた議論が行われ、阿曾村邦昭（ノースアジア大学）、ロイ・ロックハイマー（日本大学）、宮崎孝（名古屋経済大学）、水本義彦（二松学舎大学）、佐橋亮（神奈川大学）各会員からのコメント、質問を交えた議論が行われた。本分科会は約3時間半にわたる長いものとなったが、約100名の参加者を集め、本テーマに対する関心の高さがうかがえた。

（青野 利彦）

ロシア東欧

片桐俊浩会員の報告「2012年のロシア大統領選挙を前にしたロシアの政治情勢」は、プーチンの大統領選出馬に関する時事問題を交えながら、メドヴェージェフが続投しても民主化の進展には限りがあったこと、少数政党の議会参加に関してタンデム間に対立が見られることを指摘した。これに対して討論者の永綱憲悟会員は、大統領選候補者を巡る政治プロセスをやや論点が散漫になった感はあるが、政治家の多様な言動だけでなく主要な論評までも丹念に押さえ、ロシア政治の見取り図を示した点で評価できるとコメントとした。

稲原泰平会員の報告「国際化の中のロシア連邦憲法の特徴」は、同憲法の特徴を他国の憲法に比しての国際法の現代的成果の積極的導入であると、し、「大陸棚」「経済水域」「宇宙」に関する国際制度を憲法の一部とする姿勢は21世紀の基本法の姿を先取りしていると指摘した。これに対して討論者の上野俊彦会員は、ロシア憲法が国際基準に達しているとの意見には賛成だが、大統領を人権の

保証人と規定している点を含めその権限が強すぎ、三権分立・立憲主義の考え方が弱いとコメントした。

富樫耕介会員の報告は、1997-99年のチェチェンに注目し紛争研究の知見を用いて紛争再発の原因を分析し、マスハドフ政権下で中道・実利的な政策も行われたという新しい知見を提供したが、平和構築は複合的ディレンマの中で挫折したという理解を示した。これに対して討論者の野田岳人会員は、平和構築と紛争研究という視点から考察し直した意欲的な報告でありこの時期のチェチェン情勢を詳細に記述した点も評価されるが、「国際社会の介入なき平和構築」という枠組みの有用性については定義や分析を深める必要があるとコメントした。

ラーマン会員の報告「南コーカサスに対するロシアの戦略：ロシア・グルジア戦争後の中期的評価」は、ロシアにとっての戦争の利害得失を国際・地域・国内の3つのレベルで論じ、戦争の帰結がロシアの長期的利益に合わないこと、ロシアの戦略が反露感情を培養していること、ロシアの真の利益は国際規範の遵守と占領地の返還によって初めて実現されると指摘した。

これに対して討論者の中西久枝会員は、ロシアのグルジア軍事介入が南コーカサス・中央アジアの反感と怒りを買うという否定的な面をもたらしたことを明らかにした点で評価できるが、実証性の面で課題が残るとコメントした。兵頭慎治会員の報告「ロシアの朝鮮半島政策—中露関係の変化を踏まえて」は、北朝鮮に対するロシアの姿勢が積極化していること、ロシアの中国離れにより北朝鮮問題で中露が足並みを揃える戦略的モチベーションが低下し、中国から自立した東アジア外交を模索する余地がロシアに生まれていることを指摘した。これに対して討論者の中野潤三会員は、中露関係がピークアウトしつつあるとの分析には賛同するが、ロシアの朝鮮半島政策は当初から独自の利益を追求しており中露関係の変化により東アジア政策が積極化したとまでは言えないであろう、とコメントした。

（中野 潤三）

東アジア I

本分科会は、「同盟の対中認識」を共通テーマに、福田潤一会員（東京大学大学院）と佐竹知彦会員（防衛研究所）それぞれが報告した。

福田会員は、「米国の対中認識」と題する報告を行った。福田会員によれば、オバマ政権誕生以後の米中関係は2009年から2010年にかけて協調から緊張へと変化を遂げたが、その背景には特に海

洋進出における中国側の自己主張の強化があった。こうした中、米中関係において本質的な問題を提起しているのはグローバル・コモンズへのアクセスを巡る問題、特に南シナ海における「航行の自由」を巡る問題と中国の近接阻止・領域拒否(A2AD)能力の向上を巡る問題の2つとされた。また、福田報告では国際関係理論からの米中関係が考察され、価値や正統性などの権力の非物質的な側面を考慮すれば、米中間の権力移行はそう簡単には起こらないであろうが、物質面での優位を強める中国による既存の国際秩序の在り方に係わる中長期的な修正要求に、米国(及びその民主的な同盟国)がどこまで応じることが出来るかが問われているとされた。

佐竹会員は、「豪州の対中政策」と題する報告を行った。佐竹会員によれば、緊密な対米同盟と中国との強い経済的相互依存関係の「狭間」をどう描き出すかが豪州の対中政策議論であるとした。議論は、①中国の台頭を豪州に対する直接的脅威として捉え、対米同盟の強化とともに豪州の防衛能力の大幅な増強によって中国の台頭を抑止するという「バランスング」、②地域における大国間の勢力均衡の形成に向け外交的に努力することで、豪州のリスクを最小化しつつ中国の覇権を抑制するという「バックパッシング」、③緊密な対米同盟の維持や地域諸国との協力強化により、望ましくない事態に備えるという「ヘッジング」、④豪州が中国に対する継続的な政治・経済的関与を強化することを主張する「エンゲージメント」に大分される。これらの議論は相互に排他的な関係にはなく、一つの連続体として捉えることが可能であるというのが、佐竹会員による暫定的な結論であった。

討論者の増田雅之会員(防衛研究所)は、中国の台頭をパワー・シフトの文脈で議論する傾向が国際社会で強まっていることが指摘したうえで、こうした認識が強化されている要因として経済面での対中依存、米国の国防費の削減圧力にも注目すべきとした。そのうえで、経済的な要素が米国や豪州の対中安全保障政策や認識に与える影響についても両報告は言及すべきと指摘された。また、米国の対中安全保障戦略におけるエア・シー・バトル構想の位置付けや豪州の地域安全保障アーキテクチャ論と日本の政策展開との比較等について増田会員からコメントがなされた後、フロアを交えて活発な議論が展開された。(湯澤 武)

東アジア II

本分科会では、「中国政治における台湾要因の

検証」というテーマのもとに、若手研究者により、1950年代の中国政治における台湾要因を事例とした意欲的な研究報告が行われた。

まずは、山口信治会員(防衛研究所)が「1950年代の台湾問題と中国国内政治:対外関係の国内政治への影響」と題した研究報告を行った。同報告では、台湾海峡危機と中国における社会主義建設の急進化の関連を事例として、対外関係が内政に与える影響を検証し、中国政治における台湾問題の重要性が指摘された。次に、福田円会員(国士舘大学)が「福建前線における『台湾解放』(1954-1957)」と題した研究報告を行った。同報告では、多くの内部資料を用いて、宣伝工作という研究視角から、対台湾宣伝工作と中国国内の動向の関連が分析された。

以上の研究報告に対し、まず討論者の浅野亮会員(同志社大学)からは、山口会員の報告に対して、台湾要因が中国の国内政治にそれほど大きな影響を与えているのかとの疑問が提起された。そのほか、社会主義化と急進化の関連、政策の優先順位の変化、対台湾政策の変化などについて指摘がなされた。引き続き討論者の中村元哉会員(津田塾大学)からは、福田会員の報告に対し、国民党政権の影響力が強い福建において、対台湾宣伝工作の実効性は果たしてどのくらいのものであったのかとの疑問が提起された。そのほか、「平和五原則」と当時の対台湾政策の関連や福建の地域社会の特性を考慮に入れる必要性などが指摘された。

その後、フロアとの質疑応答では、対東南アジア政策と対台湾政策の関連、台湾内部における外省人と本省人への宣伝工作の相違、山口会員による先行研究の分類などに関して議論が行われた。この度の分科会を通じて、「中国政治における台湾要因」という研究テーマ自体は大変興味深いものの、研究を進めていく上ではまだまだ克服すべき課題がたくさんあることが明らかとなった。とは言うものの、多くの貴重な指摘を得られ、今後研究を進めていく上で、大変有益な機会であったと思われる。

(磯部 靖)

東南アジア

本分科会では応募した3名の方に報告をお願いした。最初の報告者は長谷川拓也会員(筑波大学大学院)の「インドネシアにおける地方ガバナンスと国際支援機関—西スマトラ州ソロック県を事例として—」であった。同報告によれば、スハルト政権崩壊後の西スマトラ州ソロック県の事例において、ガマワン知事の政治的野心と国際支援機関との互惠

関係があったこと、地方の市民社会団体に限界があったこと、分権化は地方エリートの汚職を拡大させたことが明らかになった。

つぎに、Andrea Pressello 会員（政策研究大学院大学）の”Japanese Diplomacy during the Cambodian Conflict, 1979-1984: Japan’s South East Asian Policy and the End of the Détente”である。Pressello 報告は、カンボジア紛争によっても日本政府は、ASEAN とインドシナの橋渡しの役割を果たそうとする試みを放棄せず、一貫して独自のインドシナ政策を追求したと結論付けた。

最後の報告は井原伸浩会員（神戸大学）の「サバ紛争と ASEAN—紛争管理規範の採用 1968-1969」である。それによれば、加盟国間緊張があっても ASEAN を存続させるべきだという規範は、加盟国の多国間枠組みではサバ問題を議論しないという方法によって実践されたという。

須藤季夫会員（南山大学）が3名の報告者にコメントをした。まず、長谷川会員に対し、詳細な調査は評価できるが分析にさらなる検討が必要であるとの指摘と、ソロック県の例でインドシナ全体の事情を説明することができるのかとの質問が出された。長谷川会員から、分析についてはさらに検討したい、ソロック県の事例は国際援助機関からの援助を受けた代表的な例として評価があるとの回答があった。Pressello 会員に対し、インタビューや資料などのしっかりした一次資料に基づいた研究は評価できるが、論点の明確化が必要だとの指摘がなされた。井原伸浩会員（神戸大学）に対し、サバ紛争の1962年と1968年の比較研究が必要ではないか、インドネシアの役割の方がサバ紛争よりも重要ではないのかといった指摘がなされた。井原会員からサバ紛争については省略した部分もあり、ASEAN 重視の決着の仕方にはインドネシアの役割も大きかったといえるとの回答があった。

さらに、フロアから井原会員に対し、1968年の背景として、世界的な反共の立場から東南アジアに強靱な組織を作ろうとしたのではないかという指摘がなされた。つぎに、長谷川会員に対し、詳細な一次資料の調査をどう理論化するつもりなのか明確ではないという指摘が、また、制度論かパーソナリティ論かとの質問がなされた。

（高橋 正樹）

中東 I

「湾岸諸国政治の比較研究の新地平」と題されたこのセッションでは、3名による報告が行われた。第1報告は、村上拓哉会員（在オマーン大使館）によ

る「2011年オマーンにおける抗議活動の展開と収束—紛争の非エスカレーションの事例として」であった。「アラブの春」による政権崩壊や混乱が続く中、民主化度では他のアラブ諸国と変わらないオマーンでは抗議活動が拡大しなかった。村上報告はこの抗議活動の不拡大要因の解明を目的とした。同国の抗議者は体制打倒ではなく改革を要求したため、体制と抗議者の対話・妥協が可能であった。体制は強い王権と豊富な財源を背景に迅速な改革を実行し、国民の不満の緩和に努めた。その後、抗議者が減少した時点で軍・警察による鎮圧が行われたため、抗議活動の不拡大に成功したと村上氏は論じた。

第2報告は、松尾昌樹会員（宇都宮大学）による「湾岸産油国における国民統合の比較研究—文化資源の消費、流通、生産」であり、湾岸産油国の国民統合を文化資源の観点から考察し、その特徴を論じるものであった。松尾氏はクウェイト、カタール、バハレーン、UAE、オマーンで使用されている歴史教科書の分析を通じて、「支配家系と国民の一体性」を説明する国史の生産、流通、消費の諸過程を綿密に検討した。そして、湾岸産油国において、国史に使用できる歴史的資源の有無や多寡に応じて、国史が国民統合に果たす機能の差異が生じていることを論じた。

第3報告は、辻上奈美江会員（高知県立大学）による「湾岸産油国における国民統合の比較研究—文化資源としてのジェンダー」であった。辻上氏は、ジェンダーを文化資源の1つと位置づけた上で、湾岸産油国のジェンダー政策を検討し、国民統合の過程の解明を目的に報告を行った。サウジアラビアとUAEを主たる事例として、そこで採用されている「湾岸諸国型の国家フェミニズム」の分析がなされ、女性のエンパワーメントへの強い君主権限の寄与、「国民の母」として活躍する王族女性の存在、ジェンダー政策の促進に対するメディアの役割が議論された。

報告後、討論者の松本弘会員（大東文化大学）から、村上氏に対してはGCC諸国との関係の中でオマーンの事例を検討する必要性の指摘、松尾氏に対しては報告内容とレンティア国家仮説との関連性に関する質問、辻上氏に対しては湾岸諸国型国家フェミニズムが結局は男性支配の維持に貢献するのではないかという指摘などがなされた。フロアからも多くの質問が寄せられ、所定の時間では収まりきらない活発な議論が行われた。

（横田 貴之）

このセッションでは、新進気鋭の若手研究者 3 名による報告が行われた。第 1 報告は、今井静会員(京都大学)による「20 世紀後半のヨルダンの経済社会開発と対外貿易の展開」であり、貿易統計と数次におよぶヨルダンの開発計画に関する詳細な分析に基づき、同国の経済政策が対外貿易へ与えた影響、そして長期間にわたる同国の輸入超過の要因について考察がなされた。1960 年代以降のヨルダンでは、開発計画より製造業を中心に輸出志向型の経済発展が試みられた一方、国内消費の拡大と原材料・中間財輸入の増加のために輸入超過が恒常化していることが明らかにされた。ヨルダンの経済政策研究はほぼ未開拓の分野であり、さらなる研究の発展が待望される。

第 2 報告は、金谷美紗会員(上智大学)による「『1 月 25 日政変』と労働運動の役割—民主化運動への影響に注目して」であった。金谷氏は、エジプトで 2006 年以降に高揚した労働運動の実態を明らかにした上で、労働運動が民主化運動に与えた重要な影響として、次の 2 点を指摘した。すなわち、労働運動の成功により抗議の有効性が広く認識された点、そして「社会的公正」を求める労働運動の高揚により「不正」認識が社会に拡散した点、である。これまで詳しく議論がなされてこなかった労働運動と民主化運動の関係性を具体的に考察する内容であり、「1 月 25 日政変」における労働運動の役割を検討する上で、示唆に富んだ報告であった。

第 3 報告では、今井真士会員(慶應義塾大学)が「権威主義体制下の単一政党優位と選挙前連合の形成」と題し、長期間存続する「複数政党権威主義体制」下の野党の選挙前連合について報告を行った。そこでは、野党勢力の公制度上の競合性が選挙前連合の形成に与える効果について、野党全体の議席占有率や有効野党数の高さが選挙前連合に与える効果が高いことが実証された。また、2010 年、2011 年のエジプト人民議会選挙に関する詳細な事例分析も行われた。今後再考が進められるであろう中東諸国の権威主義体制を考える上で、有益な視座を提示する興味深い報告であった。

報告後、討論者の北澤義之会員(京都産業大学)からコメントが行われた後、フロアーから各報告者に対する質問が多数寄せられた。今年の「アラブの春」により中東諸国に対する関心が高まる中、本セッションには多数の会員の参加があり、活発な議論が行われた。(横田 貴之)

ラテンアメリカ分科会では、「ソフトパワーと平和構築—日本とラテンアメリカからみた内発力と平和のための知恵」をテーマとしたパネル報告が行われた。パネル・コーディネーターの浅香幸枝会員(南山大学)より、ソフトパワーと平和構築をキーワードとし、南北アメリカおよび日本のソフトパワーが平和構築の分野でどのように寄与するのか多面的に考察するといった趣旨説明があり、5 名の会員が報告を行った。

浅香会員は、子どもの絵本に示唆的に描かれている平和、他者への共感、共生のメッセージを指摘し、日本国際児童評議会(JBBY)や国際児童図書評議会(IBBY)の活動、ラテンアメリカ諸国の IBBY での存在感、IBBY のスポンサーとしての日本企業の貢献などを紹介しながら、文化・芸術面からの平和構築へのアプローチについての報告を行った。小田桐確会員(慶應義塾大学)は、地球環境問題の政治化から安全保障化への変化に着目し、日本の環境外交についての分析を行った。環境外交における 2 国間経済協力・多角的協力では、日本と中南米地域との協力関係を事例として取り上げた。近年の環境をめぐる脅威認識の変化に伴い、環境問題の軍事化やそれによる国際秩序の再編の可能性についても言及した。

太田正登会員(金城学院大学)は、冷戦期からポスト冷戦期のヨーロッパの安全保障政策と日本の安全保障環境の変遷について比較考察を行った。そして、ポスト冷戦期の日本の自衛隊海外派遣に着目し、日本の場当たりの対応が改善されたこと、ホンジュラスへの国際緊急援助に見られるように自然災害に対する海外派遣は、国内世論にとって自衛隊のイメージアップに繋がっている点を指摘した。

David M. Potter 会員(南山大学)は、人間の安全保障と日本の ODA 政策という視点から、日本とラテンアメリカとの関係について考察した。日本の ODA に占める対ラテンアメリカの比率や援助額、ドナーとしての日本の地位などについての分析に加え、草の根・人間の安全保障無償資金協力、国連人間の安全保障基金による対ラテンアメリカ支援、捕鯨政策と援助関係の事例を検討した。

渡邊頼純会員(慶應義塾大学)は、日本の FTA 政策である EPA(経済連携協定)は、日本とラテンアメリカ諸国との関係にどのような影響を与えているのかという問題意識のもと、日本とメキシコとの EPA 交渉を考察した。渡邊会員は、日墨 EPA 交渉では、

自由化できない分野をネガティブリストとしてまとめ、交渉の円滑化を図ったことを指摘し、日墨 EPA 交渉の経験は、日本とチリとの交渉時にも生かされたこと、日墨 EPA の締結と貿易・投資効果は、日本と他のラテンアメリカ諸国と関係にプラスの影響を与えたと結論づけた。

これらの報告の後、二村久則会員(名古屋大学)、三橋利光会員(東洋英和女学院大学)が、パネル全体及び個別報告に対し、ソフトパワーの概念や国際社会論などの視点を踏まえたコメントや質疑を行った。時間的制約もあり、フロアからは、小池康弘会員(愛知県立大学)による質問のみ、報告者は応答することになったが、報告後も分科会参加者の間でインフォーマルに議論が続けられた。

(杉山 知子)

アフリカ

自由論題として二つの報告が行われた。高井亮佑会員(早稲田大学大学院博士課程)の「アフリカにおける民主化と法の支配—ガーナ共和国の事例」においては、Vanhanen のデータベースを用いてアフリカ諸国における政治体制の分類を類型化する作業を通じて、1990年代から2000年代にわたり一貫して民主主義であると分類できる国としてカーポベルデとガーナを導き出し、その中でガーナを事例として民主主義の定着の条件の導出が試みられた。とりわけ「法の支配」の側面に着目した法令整備を丹念に追う作業を通じて、民主主義の定着を検証しながら、選挙が「自由で公正」に行われてきた背景に「保守の余裕」「寛容の精神」が関わっているという論点を導出しようとした報告であった。

増古剛久会員(一橋大学大学院博士課程)による「アフリカの角と米ソ冷戦—1977年のオガデン戦争を事例として」では、1977年7月23日に勃発したオガデン戦争をめぐり、冷戦期の米ソ対立の構図の中で、エチオピアとソマリアが実際どのような関係や力学の下で戦争が戦われることになったのかについて、新しく開示された歴史文書を用いた堅実な分析を下にして、その詳細が報告された。そこでの結論として導出が試みられたのは、冷戦対立がアフリカの角地域に浸透したというだけでなく、浸透しやすい土壌が形成され、さらに、エチオピアやソマリア側からの働きかけの中で、冷戦がこの地域に引き入れられたという点、そしてその働きかけの中に「二重外交」的な側面が観察される点、そしてオガデン戦争に対するソマリア側の認識へ新たな視座であった。

討論者の阪本拓人会員(東京大学)からは、高

井報告に対しては、報告の基本的な射程とクラスター分析が用いられた妥当性などの方法に関する基本的な疑問が示されたほか、ガーナの事例分析に関する法の支配や、民主主義の定着、さらにこうした「成功」を導き出した原因をより因果的に検証するような操作化の必要などの点が指摘された。増古報告に対しては、緻密な歴史研究であることの重要性への評価とともに、従来の研究では看過されてきたこととの兼ね合いにおいて新たな資料を踏まえたオガデン戦争をめぐる新たな発見とは何か、また、依然として問われるオガデン戦争をめぐるパズルはあるのか、さらに他地域との比較の中で(比較冷戦史的な観点から)エチオピアやソマリアが米ソとの関係でどの程度自由な政策展開が可能であったのか、といった問題提起がなされた。

フロアからも、高井報告に対しては、民主化におけるドナーの役割、首長制への評価などの論点に関わるコメントが出された。増古報告に対しても、当時のアメリカの「アフリカの角」観、現在のソマリア情勢からみたオガデン戦争の評価など興味深い論点に関する質問が出され、活発な質疑応答のセッションが実現し、非常に充実した分科会となった。

(遠藤 貢)

国際統合 I

国際統合 I は「地域主義と国家」というテーマを設定し、地域主義の設立、発展に対して国家がいかなる目標を掲げ、交渉したかを東南アジアと欧州の2つの事例から検討した。

まず平川幸子会員(早稲田大学)が「東南アジアの戦後—バンドン・非同盟・ASEANの源流と分岐点」という報告を行なった。同報告は、1967年のASEAN設立に至る歴史的経路をアジア関係会議、アジア社会党会議、バンドン会議、ASA、マフィリンドに見出し、そこにおける各国の主張を通じて旧植民地勢力、米ソ、地域大国のインド、中国を除外した東南アジアの実務的協力を収斂したことを明らかにした。これに対して討論者の金子芳樹会員(獨協大学)は、ASEANへの経路を新史料に基づき会議で辿った点を評価する一方、東南アジアにどこまで伝統的な関係、絆があったのか、またその実体は何か、さらにそれがいかに地域主義に結びついたのかなどの質問を提起した。フロアからも、バンドン会議に参加した日本との関連、東南アジアの地域主義としてまとまる必要性、バンドン会議とSEATOとの緊張関係、東南アジアのアイデンティティなど多数の質問があり、東南アジアにおける地域主義形成史をめぐる活発な議論が展開された。

次に、武田健会員（ブリストル大学大学院）が「EU 条約交渉における国家の立場の変化—欧州委員の人数をめぐる交渉を事例に」という報告を行った。同報告は、EU の基本条約交渉で加盟国の立場が変更される要因として3つの仮説（国内要因、交渉中の政府間の交渉、EU アクターの影響）を設定し、各国に割り当てられる欧州委員会委員数に対するベネルクス諸国、アイルランドの事例を検証し、ベネルクスでは大国からの脅し、アイルランドでは国内要因が重要であったことを明らかにした。討論者の鷺江義勝会員（同志社大学）は、条約交渉の研究において交渉結果の分析が多く、交渉が決着する根源的理由については手薄であったとして同報告を評価した上で、理事会、欧州議会など EU 全体のバランスも考慮されていた可能性を指摘した。フロアからは、大国も立場を変更した可能性、立場の根本的変更ではなく、政策の優先順位の違いに過ぎない可能性、国民投票よりも議会承認が主であったリスボン条約の批准方法などの質問が出され、EU をめぐり充実した議論が行なわれた。

東南アジア、欧州両地域の専門家が多く集まった本分科会は、地域主義に関してお互いに刺激をしよう場となり、大変意義深いものとなった。

（吉武 信彦）

国際統合 II

国際統合 II では、「EU 域内・域外政策の分析」というテーマで EU が現在抱える問題を EU の対外関係と EU 域内問題の2つの事例から検討した。まず域外政策の観点から、東野篤子会員（筑波大学）の報告は『西側としてのトルコ』言説と EU 加盟問題」というテーマで、現在のヨーロッパ統合が抱える最大の難問の一つであるトルコの EU 加盟問題に対する EU 側の立場や認識の変遷を、EU 内部の言説を通じて分析した。近年のトルコによる対中東積極政策である「ルック・イースト政策」および「（対近隣諸国）ゼロ・プロブレム外交」が、トルコ・EU 関係の構築と加盟問題をめぐる議論の帰趨に一定の影響を与えているとの問題意識に基づき、「トルコの（西側からの）喪失」言説に焦点を当てつつ、加盟プロセスを5つの段階に分け、EU のトルコに対する「自己同一化」言説と「他者化」言説の変遷を、EU の公式資料や EU 加盟国の政治指導者らの発言を基に跡付けた。また「トルコの喪失」言説は 2008 年以降顕在化し、トルコの EU 加盟を推進する立場にとってひとつの有力言説を構成しつつも、これがトルコの EU 加盟プロセスの停滞を強力に打破してい

く原動力には至っていないと指摘した。これに対して、八谷まち子会員（九州大学）が的確なコメントと問題提起を行った。

つぎに柑本英雄会員（弘前大学）は、「EU 地域政策とマクロリージョン戦略—クロススケールガバナンスモデルによる検証—」というテーマで、EU 地域政策空間が「マクロリージョン」と呼ばれる「政策容器」によって再編成され、新しいガバナンスの様式が形成されるプロセスを政治地理学の「リスケーリング」の概念を援用しながら検証した。とくに、マクロリージョン戦略の「バルト海戦略」「ドナウ戦略」「北海戦略」を取り上げ、EU・構成国・地方政府などの各領域的行為体が、スケールを超えて政策決定の調整を実施する様式を、さまざまなガバナンスモデルに当てはめながら分析を行った。この報告では、EU マクロリージョン戦略文書の策定過程で、政府間主義的あるいは MLG モデル的政策決定から、スケールを飛び越えた「クロススケール」の政策決定方法にガバナンスの様式が移行し始めていることを明らかにした。これに対し臼井陽一郎会員（新潟国際情報大学）は、理論的な観点から、明快なコメントを行った。フロアからは、EU 地域政策をめぐる理論的課題や可能性についての多くの質問と応答が行われた。また EU 統合とトルコの間接関係をめぐる活発な議論が行われ、たいへん充実したものとなった。

（福田 耕治）

安全保障 I

「イラク大量破壊兵器問題をめぐるインテリジェンス問題」と題し、2つの報告が行われた。まず、小林良樹会員（慶應義塾大学）が、「2004 年以降のアメリカにおけるインテリジェンス機構改革」と題する報告で、国家情報長官が新設されるなどの改革の内容を紹介した。そして、日本ではインテリジェンス・コミュニティ(IC)のあり方について、大統領制のアメリカよりも議院内閣制のイギリス型が望ましいとの意見が一般的であるが、政治制度よりも政治・社会・歴史的文化により、IC やそれに対する民主的統制（監視、オーバーサイト）のあり方が規定されるべきことを指摘した。

次に奥田泰広会員（愛知県立大学）が「イラク戦争開戦前の情報評価に関するイギリスにおける検証作業—インテリジェンス・オーバーサイトの文脈において」と題して、4 つもの検証が行われているが、権限が強く、改善案も提案するバトラー委員会が最も重要であることを論じた。ただ、現在も行われているチルクット委員会は、政策決定過程にまで踏み込んでインテリジェンスを評価する可能性を秘

めており、注目すべきであるとの結論であった。

以上の報告を受け、討論者の小谷賢会員（防衛研究所）から、インテリジェンスの統制は、行政、立法、司法、マスコミという主体と、人事・予算・調査権といった手段の組合せによるが、イギリスでは行政が人事・予算権を持ち、議会の委員会は調査権しかなく、それもインテリジェンス機関の見解に沿ったものであり、限界があるとのコメントがあった。

次に司会兼討論者の落合から、アメリカでは機構改革よりも、大統領を筆頭にインテリジェンス軽視の文化を改めるのが先決であり、それは日本への教訓でもあるとの指摘があった。

フロアからは、歴史的に見てCIAなどアメリカのインテリジェンス機関の存在感や評価に変化はあるのか、日本における民主的統制のあり方についての質問やコメントがあった。

本学会において、インテリジェンスをセッション・テーマにした分科会が開催されることはほとんどなく、画期的なこととして関係者の労を多とするとの司会者のコメントには多くの参加者が同意した。これまで一種のタブーであったインテリジェンスが市民権を得つつある。一方で、新聞紙上ではインテリジェンスはともかく、「諜報」という用語は使われておらず、まだ「普通の国」とは言えないとの現実も指摘された。（落合 浩太郎）

安全保障Ⅱ

本セッションでは、「手段としての同盟、桎梏としての同盟」と題し、2つの報告が行われた。まず、今田奈帆美会員（青山学院大学）が「大国の不安と同盟国の影響力—ベルリン危機における米・西独関係」と題する報告で、米国が西独を「失う」ことを強く懸念した第2次ベルリン危機と、その懸念を免れた第3次危機との比較を通じて、同盟内の相対的弱者が大国の「失う不安」を梃子にして大国側を動かすという仮説を検証した。

次に、倉科一希会員（国際教養大学）が「米欧関係の変容と西独への核兵器拡散問題」と題する報告で、西欧、特に西独への核拡散の防止策として米国が追求した多角的核戦力（MLF）構想が頓挫し、戦略協議方式による問題の解決へと向かった過程を検証し、ジョンソン政権によるMLFの放棄が多分に西独の譲歩で可能となったものであったことを論じた。

以上の報告を受け、討論者の宮本光雄会員（成蹊大学）から、今田報告に対し、米国のラドフォード・プランが西独に取り残される不安を与えたように、米国が西独の影響力を相対化しえた可能性、倉科

報告に対し、エアハルト政権が対ソ強硬姿勢を誇示すべくMLFを受容したことも踏まえ、米独関係とともに米ソ関係から接近すべき問題であること、西独のゴーストがさほど反米的ではなかったことなどが指摘された。次に同じく討論者の津崎直人会員（京都大学）からは、今田報告に対し、理論研究として米独に事例を限定すること、およびNATO離脱を示唆したとされるアデナウアー発言の解釈の妥当性が問われ、倉科報告に対し、MLF放棄の時期等がやや不明瞭であり、放棄の要因として社会民主党（SPD）の政権入りを重視しない理由などが問われた。

ほぼ満席となったフロアからは、今田報告に対し、「失う不安」は弱者側の国内世論の分裂だけで規定されるのか、米国はキリスト教民主同盟（CDU）よりSPDを重視したのか、非対称な同盟において弱者側が大国を動かすのは珍しくないのではないか、倉科報告に対し、MLFは冷戦の中でいかなる意味をもったのか、MLFは核共有の選択肢としては実質を伴わない構想であり、「打ち出す」前に頓挫したともいえるのではないかと、といった疑問、コメントが提示された。時間の制約もあり、十分に議論が尽くせたとはいえないが、今日の同盟関係においても重要な意味をもつ問題について、様々な教訓を確認できたように思われる。なお、司会は石川が担当した。（石川 卓）

トランスナショナルⅡ

「国際社会のトランスナショナルな発展」をテーマとした本分科会は、さまざまな意味で「トランスナショナル論」の射程を広げるものだった。トランスナショナル論がIR研究の舞台上に登場して40年になるが、この度のパネルは、先行研究の蓄積を土台に、研究の新しい領域を開拓する試みだったといえる。

第一報告（服部崇会員、経済産業研究所）は、実務経験をベースに「アジア太平洋経済協力」（APEC）を論じた。服部は2008年までの3年間、シンガポールにあるAPEC事務局に勤務していた。彼は自らの経験を鑑みながら、APECレジームの発展プロセスに焦点を絞った。APEC「産業ダイアログ」の意義や、「ビジネス顧問委員会」「賢人会議」が自由貿易の推進において担う役割を指摘したのである。

第二報告（クロス京子会員、神戸大学）は、独自の視点から「規範の伝播」という論点に斬り込む試みだった。事例研究の対象は、紛争後に人権侵害や戦争犯罪の責任を問う「移行期正義」、とくに、紛争を経験したアジア・アフリカ諸国における「和解」

である。

規範の伝播とは、構成主義者の重要な研究テーマに他ならない。クロスは、規範を「加工品」として理解することにより、構成主義の研究を新しい方向に発展させた。「和解」に関するグローバルな規範を、ローカルな規範に準じて「加工」する、トランスナショナル・アクターの活動を論じたのである。

第三報告(古内洋平会員、慶應義塾大学)は、ネットワーク研究の視点を採用し、トランスナショナル論の視野を広げた。とくに、各国の活動家が構成するネットワークの構造を決める要因を、明らかにした。

事例研究の対象は、ナチスドイツによる迫害や、南アフリカ政府による人種差別の被害者を中心とした「補償要求ネットワーク」である。これは「スケールフリー」(scale-free)と呼ばれる、少数の「ノード」(ハブ)が重要な役割を担う構造となっている。とくに米国の法律事務所が、各国の被害者をつなぐ重要なハブとなっているのである。古内は、西ドイツや南アフリカ、米国などの国内政治に関心を注ぐことにより、「スケールフリー」構造の形成を説明した。

筆者は討論者としてパネルに参加させてもらい、それぞれの報告から大きな刺激を受けた。実務と学会という2つの世界をつないだ服部報告と、新しい分析視点を提供したクロス報告と古内報告から、トランスナショナル論の新たな可能性を学ぶことができた。(勝間田 弘)

平和研究

今年度の平和研究分科会では「北東アジアにおける安全保障」と題し、2名の会員から報告を得た。

池尾靖志会員(立命館大学)の報告「北東アジア地域における『安全保障共同体』概念の適用可能性 —『基地のない島』沖縄の視点から—」は、カール・ドイッチュの言う「安全保障共同体」をベースに、北東アジアにおけるその実現可能性を論じることで、沖縄に過重な負担を強いている日米同盟の再検討を促す意欲的な試みであった。多くの阻害要因が見られる北東アジアに「安全保障共同体」を構築するためには、【1】北朝鮮の国際社会からの孤立を防ぐために、中国が果たし得る役割を肯定的に評価しなおすこと、【2】軍事力の行使によって得られる便益と失われるコストとのバランスをはかる観点から、日米同盟を国際公共財と見なす発想を問いなおすこと、および、【3】歴史認識の共有を通じて共通のアイデンティティを構築すること、の三つが不可欠である。共通のアイデンティティの構築を妨げてきた最大の要因は、アジア太平洋戦争の

「戦後処理」をめぐる日本がもってきた一連の行動であった。池尾会員はその点を強調しながら、自らの手で、取り得る選択肢を狭めてきた従来の日本の外交路線に大きな疑問を投げかけた。これに対し、討論者の佐藤史郎会員(京都大学)は、「現時点で共通のアイデンティティの形成を妨げている要因は、むしろ中国ではないか」、「国際公共財としての日米同盟に否定的な見解もあれば肯定的な見解もある。こうした二つの見解が同時に存在していることをどう考えるか」と聞き質した。

続く中戸祐夫会員(立命館大学)の報告「北朝鮮の攻撃的な対外行動に対する一考察 —北東アジア地域における安全保障問題へのインプリケーション—」は、北朝鮮が2009年5月に実施した核実験を取り上げ、同国がこうした行動に走った理由を、主流の見解とは異なる観点から説明する刺激的内容であった。北朝鮮の攻撃的な対外行動に関して広く聞かれる説明は説得力のあるものとは言い難い。むしろ必要なのは、国際要因と国内要因の双方に目を向け、前者を独立変数、後者を媒介変数とする体系的な議論である。中戸会員は、防衛的リアリズムと政策決定者の認識に焦点を据えたネオクラシカル・リアリズムの視角から北朝鮮の対外行動に迫る。すなわち、2009年4月の国連安保理議長声明を直接的な契機とするかたちで、北朝鮮の「人工衛星」発射に対する韓国のPSI参加表明や日本の単独制裁、安保理委員会による制裁企業指定などのシステム圧力が独立変数として機能し、北朝鮮は、同国に対する「敵視政策」が頂点に達したと認識した。次に、こうしたシステム・インセンティブが、状況次第では「核保有国」としていつでも核実験を行うという北朝鮮の国内向け論理と結び付き、同国は2回目となる核実験に踏み切った。中戸会員の分析は以上の通りである。これに対し佐藤会員は、北朝鮮外務省が2010年4月に発表した「朝鮮半島と核」を念頭に、核保有に対する北朝鮮の動機に変化が生じたのではないかと、安全保障上の理由から核を保有するとの自己規定はもはや過去のもので、保有すること自体が自己目的化しているのではないかと聞き質した。

フロアからも積極的な発言が目立った。池尾報告に対しては、沖縄と本土の間にある歴史問題、そこから派生するアイデンティティ・ギャップをどう考えるか、歴史認識を通じた共通のアイデンティティの形成から、政府間レベルでの利害関係の調整へといった道筋に関してどのように考えているのかといった有意義な質問が寄せられた。中戸報告に対しても同様である。いわゆる「検証問題」にまつわる事実関係の確認から、中戸会員の分析において鍵を握る独立変数・従属変数とは何かを聞き質す理論

上の助言にいたるまで示唆に富む質問が寄せられた。報告者・討論者に対してはもちろんのこと、最後まで議論にご参加いただいた 40 名のフロアの方々に厚く御礼申し上げたい。(野崎 孝弘)

ジェンダー

大会では、「リージョナリズムとジェンダー・イシュー」をテーマに、ジェンダー分科会を開催した。

鈴木規子会員(東洋大学)「フランスの女性へのシティズンシップの拡大—EU の影響とパリティ法制定」は、EU 諸国のなかで女性議員の比率が最低クラスに位置するフランスにおける女性への政治的シティズンシップ拡大過程を、EU とフランスの男女平等政策の関連から検討し、現状と課題を分析した。特に、フランスの女性議員比率の低さを、市民資格の捉え方の独自性から解き明かし、その解決策としての「パリティ法」を、他の EU 諸国の政策との比較から特徴を明らかにした。また、中村文子会員(東北大学)「規範インタープリターとしての地域機構と人権規範の普及—ASEAN と EU の人身売買対策を事例として—」は、国際社会における規範が形成されているにもかかわらず深刻な状態が続いている人身売買を事例に取り上げ、越境する人権問題に対する地域機構の役割について論じた。人身売買問題における EU および ASEAN の役割を比較検討し、こうした地域機構を規範形成・普及プロセスにおける「規範の通訳者」と位置づけ、それを論証した。

これらの報告に対して、討論者である小川有美会員(立教大学)と柄谷利恵子会員(関西大学)、さらに会場から質問やコメントがなされた。鈴木報告に対しては、フランスのシティズンシップ概念の特殊性という視点を評価しながらも、北欧諸国などに比べた女性議員の比率の低さは、選挙制度に起因するところが大きいのではないかと指摘や、パリティ法の導入と運用による効果をどう測定できるのかなどの論点が出された。また、中村報告に関しては、EU と ASEAN を比較することで何をどのように明らかにするのかという疑問や、提示される理論やモデルと事例分析の適合性などの点で問題が指摘された。さらに、EU や ASEAN という地域機構と各国政府、そして NGO など非国家主体との関係、およびそれらによるジェンダー問題のとり組みをどう捉えるかについて、フロアを交えた議論が展開された。

2 つの報告は、普遍的な規範に影響されたジェンダー・イシューへのとり組みを、国家や NGO という主体のみならず、地域機構の役割を視野にいれながら重層的に論じており、提起されたジェンダー・

ポリティクスの分析視角の有用性をめぐって、活発な議論が展開した分科会であった。

(磯崎 典世)

環境

「地球環境ガバナンスと国際交渉」をテーマに開催された環境分科会には約 30 名の会員が出席し、新進気鋭の 3 名の会員による最新の研究成果が報告され、討論者およびフロアから建設的な問題提起が行われた。

田村堅太郎会員・エリック・ザスマン会員による報告 The Politics of Climate Change Policy in China は、中国の気候政策の転換を、①利益認識(エネルギー危機など)、②国内政治制度(省庁横断的な国家開発改革委員会の設置など)、③制度参加を通じた学習(CDM への参加、対外的な名声)の観点から分析し、中国における国内制度と学習の重要性を照らし出した。

井口正彦会員による報告「道路交通部門における温室効果ガス排出抑制のための制度の一考察」では、増加する道路交通部門の温室効果ガス排出規制について、リーケージが置きにくく、燃費規制が有効であるが、未だ制度的対応が進んでいないこと、今後グローバル・国際・地域の各レベルで制度設計を検討する必要があること、が報告された。

松尾会員による報告「国際食品安全規制の形成プロセスと有効性に関する分析」は、コーデックスによる GM 食品の規格形成要因について透明性と科学を重視する制度構造と議長国の仲裁的リーダーシップが鍵となったこと、また新規格が国際機関(OECD や FAO・WHO など)間の役割分担、また限界はあったものの各国の国内規制の調和、を促進したことが示された。

3 報告に対する討論者のコメントは次の通りである。まず、沖村理史会員から、田村報告に対して、「分析枠組みの他国への適用可能性」、「中国の気候変動外交への示唆」などについて、また井口報告に対して、「自動車製造時と利用時の制度対応を区別する必要性」、「グローバルな制度の不在は制度需要の不在(地域的制度で対応可能)を反映している」などの問題提起が行われた。

続いて原嶋洋平会員から、松尾報告に対して、「GM 食品規格を巡る制度はまだ安定状態にはない」、「直接的影響と間接的影響を区別する必要性がある」などの問題提起が行われた。最後に、渡邊智明会員が分野横断的観点から 3 報告に対して、「フォーラム選択に関する国家の戦略」、「各制度における有効性の意味または影響要因」、「制度の機

能主義的分析の意義と限界」について問題提起が行われた。

報告者からの返答に続いてフロアとの質疑応答が交わされ、最後に司会者より、3 報告には「学習の重要性」という共通のテーマが存在し、「効果的な制度メカニズム」の構築において学習が鍵となるとの指摘がなされた。時間の制約によりフロアとの議論に十分な時間を割けなかったが、参加者からは充実した分科会であったとの評価をいただいた。(阪口 功)

若手研究者・院生研究会コーカス

イギリス国際政治学会 (British International Studies Association: BISA) の院生・若手研究者との交流の第2弾となる本パネルは、“Towards a Post-Western IR: Theoretical, Empirical, Historical Considerations”をテーマに、BISA から2名のゲストを迎えて行われた。

Rosa Vasilaki 氏 (University of Bristol) の報告 “Provincializing IR? The Challenge of the Post-Western Project” は、「ポスト西洋」の概念を考えていくにあたっての認識論上の問題を整理するとともに、ポスト西洋型の国際関係学の可能性と限界について論じた。そこではポストコロニアル研究を手がかりに、単に非西洋社会の経験を付け足していく多元主義と、文化相対主義がともに退けられた。

白川俊介会員 (日本学術振興会) は「人権に対する『文化に鋭敏なアプローチ』とその世界秩序構想への含意——リベラル・ナショナリズム論の観点から」と題し、人権をめぐる異文化間対話を例に、「個別性を媒介する普遍性」という棲み分け的な世界秩序構想についての報告を行った。人権を含むリベラリズムと文化の関係性が検討されるとともに、隘路を越えうる可能性として「文化に鋭敏なアプローチ」が擁護された。

Meera Sabaratnam 氏 (LSE) は “Plural Consciousness and the Recovery of Subjecthood: Decolonising Political Analysis” と題した報告で、反植民地思想における “double consciousness” 概念を参照しながら、逆に文化多様性などの考え方の問題点を指摘した。国際政治思想におけるコスモポリタニズムとコミュニタリアニズムをめぐる論争が批判的に検討され、政治的主体の基礎としての plural consciousness 概念の可能性が論じられた。

これら3報告を受けた討論では、まず土佐弘之会員 (神戸大学) が「ポスト西洋型の国際関係学」という用語自体の矛盾をつくるとともに、すべての報告が暗黙のうちに国家を前提として議論をしていることを指摘した上で、非西洋社会がもつ可能性についての問題提起を行った。また、清水耕介会員 (龍谷大学) からは歴史の政治経済的側面について、すでに「ポスト西洋」の段階に入っており、この背景にある諸条件を検討する必要があるとの指摘がなされた。

全体としては「ポスト西洋型の国際関係学に向けて」という大変大きなテーマにもかかわらず、フロアを巻き込みながら活発かつ刺激的な議論が繰り広げられた。また、今後の日本国際政治学会と BISA との交流促進についても積極的な意見が多く聞かれた。最後に、イギリスから2名のゲストを招くにあたって、国際学術交流基金から助成を受けた。改めて感謝申し上げます。(安高 啓朗)

2012 年度大会 分科会の報告募集について

2012 年度研究大会における分科会の報告募集を、爾後学会 HP に分科会毎に随時掲載いたしますので、ご覧の上ご応募下さい。また、問い合わせは、各分科会責任者に直接お願いいたします。

(研究分科会代表幹事 庄司 潤一郎)

編集後記

研究大会が盛会のうちに終了して、ほっと一息をつきましたが、翌日から即報告原稿が届くという、うれしい悲鳴をあげています。今号同封の応募用紙でおわかりのように、既に来年の名古屋大会にむけて着々と準備が進んでいます。広報担当も今年の反省の上に立ち、来年の体制を作りたいと思っております。よろしくご協力ください。(C.K.O.)

日本国際政治学会ニューズレターNo.130
(2011年12月20日発行)

発行人 古城 佳子

編集人 大津留(北川)智恵子・芝崎 厚士
〒564-8680 吹田市山手町3-3-35 関西大学
大津留研究室 jair-pr★jair.or.jp

(★を@に置きかえてください)

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155